

法人番号 3 1

令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 3 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人電気通信大学

② 所在地

東京都調布市

③ 役員の状況

田野 俊一（令和2年4月1日～令和6年3月31日）
 理事数 5名（非常勤1名）
 監事数 2名（非常勤2名）

④ 学部等の構成

学部名 情報理工学域
 情報理工学部（平成28年度募集停止）

大学院名 情報理工学研究科
 情報理工学研究科（平成28年度募集停止）
 情報システム学研究科（平成28年度募集停止）

関連施設名

総合コミュニケーション科学推進機構
 コヒーレント光量子科学研究機構
 教育研究センター等
 スーパー連携大学院推進室
 グローバル化教育機構
 附属図書館
 保健管理センター
 全学教育・学生支援機構
 教育研究支援センター
 UEC コミュニケーションミュージアム

⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

情報理工学域学生数	3,247名	（留学生60名）
情報理工学部学生数	205名	（留学生4名）
情報理工学研究科（新）学生数	1,340名	（留学生153名）
情報理工学研究科（旧）学生数	14名	（留学生4名）
情報システム学研究科学生数	21名	（留学生1名）
教員数（本務者）	297名	※上記留学生（計222名）
職員数（本務者）	215名	のほか、短期留学生、研究生、日本語予備教育の留学生等を含めると280名。

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

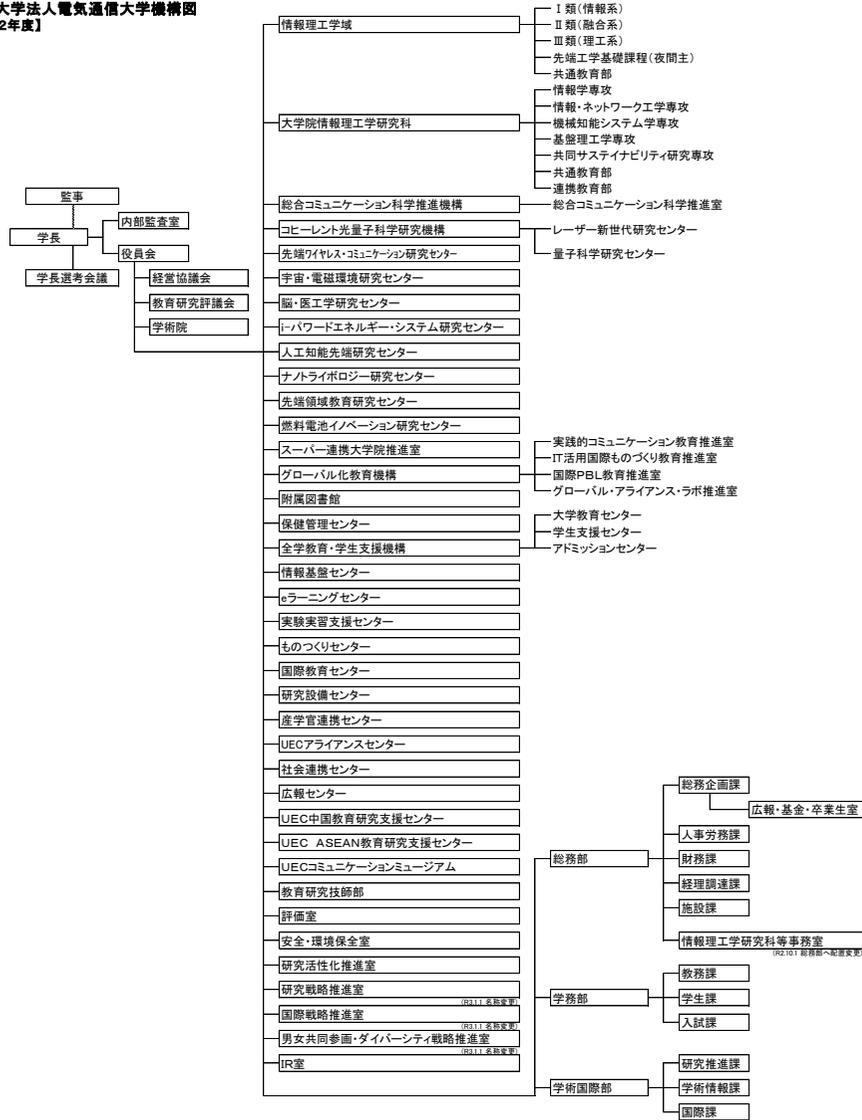
社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

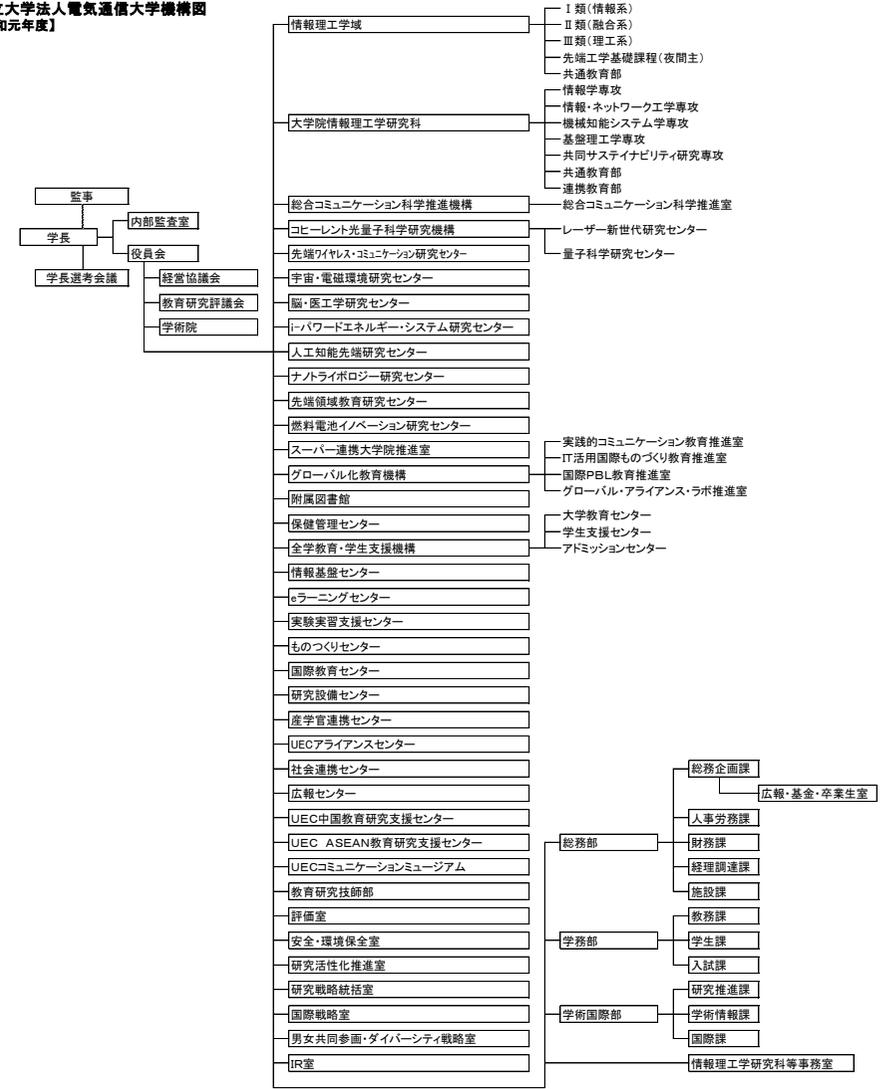
(3) 大学の機構図

次ページのとおり。

国立大学法人電気通信大学機構図
【令和2年度】



国立大学法人電気通信大学機構図
【令和元年度】



○ 全体的な状況

本学は、「大学の基本的な目標等」で定めるミッションや目標を達成するため、令和2年度においては、以下の取組を計画的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 学長のリーダーシップによる新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、令和2年1月以降に、学生及び教職員に対する海外渡航の調査等を実施するとともに、対応状況については本学ウェブサイトにて専用ページを設け、教職員及び学生がリアルタイムに必要な情報を入手できる体制を整備した。

4月以降は、新学長のリーダーシップの下、「危機対策本部」を立ち上げ、同本部を、週1回の頻度で46回開催した。同本部では、学長(本部長)の下、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議を含め、諸規定による手続きを省略して、政府や都の方針にスピード感を持って対応するとともに、同本部の下に「遠隔授業WG」、「学生支援WG」等を置き、特に緊急性の高い事案は、関係する副学長、センター長等により重点的に検討し、対応した。

(2) 教育力向上のための取組

①新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのオンライン授業の実施と教育のDX化に向けた取組

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前学期は学生の登学を基本的に禁止とし、学域・研究科全ての授業は、5月7日以降にオンラインにより順次実施した。オンライン授業の実施に当たっては、全学生を対象に「遠隔授業ガイダンス」(5回開催 参加者4,059名)を行ったほか、学生がオンライン授業を受講するに当たって、全学生を対象とした、eラーニングを使って課題をクリアしながら必要な事前準備を行う「UECチャレンジ(UEC Challenge)」を実施するなど、オンライン授業への円滑な移行を促した。

また、オンライン授業の受講に際して必要となる機器類や通信回線等の所持状況を調査し、通信機器や通信環境が不十分な学生に対しては、個別に連絡を行い、Wi-Fiルーターの貸出を行うなど、全ての学生がオンライン授業を受講できるよう、きめ細やかにサポートした。特に入学したばかりの1年次生に対しては、重点的なサポートが大切であることから、1年次生を12クラス(1クラス約60名)に分け、クラス毎に2名程度の先輩学生を配置し、様々な学修相談に対応できる体制を整備した。

なお、本学では、全学的に統一したオンライン教育のプラットフォームを提供するのではなく、リアルタイム型オンライン授業、WebClass(LMS)やG-Suiteを利用したオンデマンド型授業、講義室での授業収録システムを用いたビデオ配信など、複数のオンライン授業のモデルケースを全教員に提示して、教員が個々の授業の適正に応じて選択できるよう工夫を行い、スムーズなオンライン授業への移行を可能にした。また、新たにLMSやリアルタイム

オンライン授業の操作補助等に対応するため、教務補佐員を雇用し、オンライン授業に関するサポート体制を構築した(87名雇用)。

以上、オンライン授業の実施のためのきめ細やかなサポートにより、学生へのアンケート(6月実施)では、95.4%の学生がオンライン授業に対しておおよそ満足しているとの回答を得た。

更に、オンライン授業の円滑な実施のため、全教員を対象にした「遠隔授業説明会」(2回開催 参加者594名)や「学生とのコミュニケーションを考えるー遠隔授業における学生とのコミュニケーションー」(3月16日 参加者137名)等、新型コロナウイルスの感染拡大の状況下における教育の在り方を踏まえたFDを多数実施した(15回開催 全てオンラインで実施)。
なお令和元年度に続き令和2年度も、全ての教員がFD活動に参加した。

加えて、我が国が掲げるSociety5.0の実現に向けた動きや、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのオンライン授業の実施の取組を活かし、更なるデジタル化と超スマート化を大学一体となって推進するため、1月には、学長のリーダーシップの下、全学的なデジタルトランスフォーメーションを迅速かつ強力に推し進める「国立大学法人電気通信大学におけるデジタルを活用した教育高度化計画」を策定した。

今後は、同計画に基づき、デジタル技術を活用した教育の高度化を推進することとしている。

②国際社会でリーダーとして未来を切り拓く高度専門人材の養成

平成28年度から、学士課程3年次から博士前期課程2年次までの一貫教育の選抜制プログラム「UECグローバルリーダー育成プログラム」(GLTP)を実施している。本プログラムでは、幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成することを目的として、専門分野の異なるGLTP参加学生同士でお互いの専門分野を学ぶUECセミナー(13回開催)や、学内外から講師を招いて最先端の研究トピックスに関して講演を頂くUECカンファレンスを学生自らが企画・運営することを通じて、交渉力、企画力、主体性を涵養している。令和2年度は、平成26年にイグノーベル賞を受賞した北里大学の馬淵清資名誉教授を講師として招へいし、「バナナの皮の滑りが誘(いざな)う生命の神秘ー科学技術の限界についての再考察ー」とのユニークなテーマの講演を企画・運営した(12月17日 参加者64名)。

また、現役のGLTP学生自身が後輩の勧誘に積極的に携わっており、募集説明会(7月28日、11月6日)への協力(体験談説明・質問への回答)やSNS等を通じた自主的な広報活動を展開した結果、12名の応募があり、そのうち8名を選抜した。

(3) 学生支援強化のための取組**①新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した学生相談の実施**

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学生メンター（学域2年～大学院学生）による相談をオンラインにより実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において孤立した学生に対する更なるケアが必要との観点から、土曜日にも学生メンター相談会を開催した（相談人数 125名）。加えて、新入生を対象に、グループ懇談形式（複数の学生が参加するカジュアルな形式）の学生メンター相談会を兼ねた、カウンセラーによる講習会「WITH コロナ時代において穏やかに学生生活を送るコツ」（7月25日 参加者30名）をオンラインで開催した。

更に、今年度から新たに退職教員1名をアカデミックアドバイザーとして学生何でも相談室に配置し、欠席過多・成績不振となった学生に対し、個別に連絡をして学業に関するアドバイスを行うとともに、メールによる相談に対応し、学生の不安の緩和を図った。

加えて、教職員を対象に、学生なんでも相談室のカウンセラーが「遠隔授業における学生の困りごとの傾向と学生対応のコツについて～本年度の学生何でも相談室の相談内容の傾向を踏まえて～」をテーマに講演した（12月23日 参加者63名）。

②新型コロナウイルス感染拡大の影響による困窮学生への経済的支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響で修学継続の危機に立たされている学生に対する経済的な支援や感染拡大防止対策を行うべく、5月に電気通信大学基金に「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を創設した。それにより集まった寄附（総額約1,300万円）を活用して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活支援が必要である学生及び留学生を対象とした「UEC緊急生活支援貸与金（10万円）」（無利子、返還免除制度あり）の公募を6月に行い、31名（うち返還免除25名）へ貸与した。

また、1月には新たに「新型コロナウイルス感染症対策経済支援窓口」を設置し、前述の資金を活用して、必要な学生に対し、「UEC生活支援貸与金（20万円）」の貸与（総額約1,600万円 無利子、貸与者数96名のうち返還免除94名）や学食の食券を配付した（総額約170万円 配付件数 341件）。

また、同資金は、学生宿舎への新型コロナウイルス感染防止対策などにも活用した。

その他、入学金・授業料の未納については6ヶ月の猶予を与え、その間は除籍を行わない特例措置を設けるなど対応した。

③きめ細やかな学生と企業とのマッチングによる就職支援の強化

就職支援室を中心に充実した就職支援を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、主にオンラインにより、学士課程3年次生・博士前期課程1年次生向けの就職説明会を開催したほか、対象別セミナーとして「理系向けGD・GW対策講座」（6月12日）、「業界研究セミナー～電通大生が活躍できる業界～」(10月9日)、「コロナ下での業界・職種研究、企業の選び方講座」（10月22日）、「女子学生（リケジョ）

向け就職ガイダンス」（11月18日）、「公務員希望者向け就職ガイダンス」（11月19日）等を開催した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により就職活動が長期化した学生のため、かねてから交流のある企業約10社による合同企業説明会をオンラインで実施した（12月25日）。

就職相談については、4月当初、電話による相談を実施していたが、その後オンラインでの相談に切り替え、10月1日以降は学生が対面かオンラインどちらかを選択できるようにした。

このように、オンライン技術の活用により、令和元年度（24回）の約1.4倍の開催件数である33回の就職説明会・セミナーを開催する等、きめ細やかかつ充実した就職支援を行ったことが、100%近い就職率（令和2年度学域90.5% 大学院98.4%）や全国トップクラスの著名企業への実就職率（全国公私立大学中4位）に繋がった。特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率とともに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている（※1）。

（※1）出典：大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」（2021年）

（著名企業400社：日経平均株価指数の採用銘柄の企業）

(4) リカレント教育の充実と多様な学生の獲得**①本学の強み・特色を活かしたリカレント教育の推進**

国立大学で唯一、WEB・ネットワークを中心に扱う社会人向け教育プログラムであり、自社のWebsiteやネットワーク・システムの構築・運営等の業務に従事し更なるスキルアップを目指す社会人を対象とした「ウェブシステムデザインプログラム」を開講し、令和2年度は43名の受講者を集めた。また、本学の強みを生かし、企業等で不足しているAI・セキュリティエンジニアを短期育成するため、専門的な講義と実践的な演習を通じて深層学習やセキュリティの基礎から、自然言語処理・ゲームAIや制御セキュリティ等の応用・最新技術を修得する「AI・セキュリティ人材育成プログラム」を令和元年度から開始し、令和2年度は21名の受講者を集めた。

加えて、大学の知や技をリカレント教育に展開するべく令和元年度に産学官連携センター内に設置した「エクステンション推進支援室」において、令和2年度は、東証1部に上場する建設企業1社と電気機器企業1社の計2社に対して、それぞれの要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム（社員教育プログラム）を構築し、建設企業には2コース（初級データサイエンティスト講座及び役員向けAI講座 30名受講）、電気機器企業には1コース（AI実践講座 11名受講）のプログラムを実施し、合計で約870万円の収入を得た。

②多様な入試広報の展開

本学の専門領域の重要性やそれを担う高度人材育成の必要性、加えて、学修者主体の教育を実践している本学の教育方針・カリキュラムを広く社会に発信するため、アドミッションセンターと広報センターが連携し、第1回オープンキャンパス（7月15日開催）、第2回オープンキャンパス（11月20

日開催)及び大学院オープンラボ(研究室公開、5月20日開催)を新型コロナウイルスの感染症拡大防止のためウェブサイト上で開催し、それぞれ24,596回、10,270回、9,890回のページビュー数を得た。その他、大学案内等の各種広報物の作成及び高等学校等への配付、高等学校への出張講義(37回実施)、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加(7回参加)等、入試広報活動を積極的に展開した。

これにより、平成28年度に現在の組織体制となつて以降、学士課程一般入試の志願倍率は、第2期中期目標期間最終年度に比して0.9ポイント上昇するなど顕著な伸びを示した(平成27年度 5.7倍 → 令和2年度 6.6倍)。また、令和2年度の国公立大学の同系統学部(「理工」区分)の志願状況においては、平均志願倍率を大幅に上回る(学域昼間コース 6.6倍 同系統学部平均 4.3倍(※2))とともに、大学別の志願状況においても国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている(令和3年度 全国2位(※2))。

なお、令和2年度から新たに導入した総合型選抜には、科学系コンテストや探求活動、本学 UEC スクール(本学の魅力ある教育と最先端の研究に触れ、進路の選択に役立てるために実施している高大接続教育プログラム)等に意欲的に取り組んだ高校生から、募集人員の2倍を超える志願があった(募集人員21名 志願者49名)。

(※2) 出典：文部科学省「令和3年度国公立大学入学者選抜の志願状況」

(5) 研究力強化のための取組

①総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指した研究活動の展開

総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、海外大学との共同研究や国際学会の研究発表、国際学術誌への論文掲載などグローバルな研究活動の支援を積極的に推し進めており、令和2年度は研究活性化支援システム(学内競争的資金制度)による若手教員の論文投稿料の支援(令和2年度18件)や国際共著論文の投稿支援(令和2年度1件)等を行った。

これらの取組により、工学系・情報系分野の国際共著率は、工学系：42.4%、情報系(計算機・数学)：36.2%となり、中期計画の目標値(25%以上)を上回ったほか、本学全体の国際共著論文率についても、令和元年度と比し約2.7ポイント上昇するなどの成果が生まれた(令和元年度 41.2% → 令和2年度 43.9%) (※3)。

(※3) 出典：Clarivate Analytics社のWeb of Science を元に作成

②先端研究と結合したアクティブ・ラーニングスペースの活用

平成29年度に附属図書館に整備した、汎用AI研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(AIA)において、令和2年度、AIAの環境内に設置した多様なセンサーから取得したビッグデータを活用し、環境内のCO2濃度の変化を捉えることで、新型コロナウイルスの感染症リスクを可視化する研究を実施した。

その成果を踏まえ、サーキュレーターや座席の配置を変更するなど、AIAの環境改善に繋げる研究を行っている。

その他、AIAにおける研究活動等の実践を紹介するオンラインシンポジウム「第3回 UEC Ambient Intelligence Agora ミニシンポジウム」を開催し、教職員・学生のほか、企業関係者など合計123名が参加した。

③ネットワーク型URAの普及・定着の取組

平成29年度以降、本学がハブとなり、URA同士が成果やノウハウを共有し能力向上を目指すことを目的に、全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場として「URA共創プラットフォーム(Co-creation Platform for networking URA)」を開催しており、令和2年度は、「科学技術政策の動向とURAへの期待 ～URAによるデータ分析・活用の事例紹介～」をテーマにURAによる優れた活動の報告等を開催し、全国の大学から119名のURA等が参加した。

加えて、我が国の研究力の中心となる33の大学等の機関で構成される「研究大学コンソーシアム」において、令和2年度第3次補正予算により研究大学強化促進事業(URAによる研究DXを推進するデータ整備・構築)が予算措置され、URAが分野や機関の枠を超えた研究者の連携を推進するため、デジタル技術を活用した他機関との協働による研究支援を可能とする仕組み(DXプラットフォーム)を構築する主要メンバーであるコア7機関に選出された(コア機関への配分額：1,000万円)。

これらの取組により、様々なネットワークを活用した「つなぐ」機能により、新たな価値の創造を目指すURA機能「ネットワーク型URA」の普及・定着に向けた活動を推進した。

④新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応した研究環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、文部科学省第2次補正予算及び第3次補正予算「先端研究設備整備補助事業」の採択により研究設備センターの既存設備15台をリモート化、スマート化したほか、2台の設備を新規導入し、時間や距離に縛られず研究を遂行できる環境を整備した。また、産官学の高品質なマテリアルデータの戦略的な収集・蓄積・流通・利活用に加えて、マテリアルデータが効率的・継続的に創出・共用化されるための仕組み・プラットフォームを整備していくことにより、我が国全体のマテリアル開発の発展・高度化を目指す、文部科学省の「マテリアル先端リサーチインフラ事業」に採択された。

⑤女性研究者支援の取組

学長のリーダーシップによる更なるダイバーシティの推進を加速するため、男女共同参画・ダイバーシティ戦略推進室を中心に、ライフイベント等により研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して研究支援員を配置し、教育研究活動のアクティビティの低下を防ぐことを目的とした「研究支援員配置プログラム」(令和2年度16件を助成)や女性研究者がリーダーとなり複数機関と実施する共同研究に対して助成する「連携研究プロジェクト」(令和2年度6件を助成)などの支援を行った。

これにより、令和2年度の女性研究者による共同研究の件数及び獲得額が

第2期中期目標期間最終年度に比して件数は約1.9倍、金額は約5.4倍となるなどの成果があった（平成27年度 9件約1,000万円→令和2年度 17件約5,400万円）。

産学連携の取組状況

産学官連携センターが中心となり、本学の先進的な研究テーマを企業・研究機関等に紹介し共同研究や受託研究の獲得に繋げることを目的とした、「産学官連携 DAY」を平成17年度から実施しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて開催した（7月29日 参加者152名）。令和2年度からの新たな取組として、企業等に対して、更なる共同研究の獲得に繋げることを目的に最新の研究成果や技術をタイムリーに情報発信する「新技術紹介フェア」を2回開催した（11月25日 参加者186名、3月8日 参加者90名）。これらの取組により企業との連携が促進され、共同研究に係る外部資金については、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、第2期中期目標期間最終年度の約2億円に比して約1.8倍となる約3億6,000万円を獲得しているほか、知的財産収入についても第2期中期目標期間最終年度に比して約2.3倍となる約1,500万円を獲得するなどの成果があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) **業務運営の改善および効率化に関する目標**
特記事項（P.30）を参照
- (2) **財務内容の改善に関する目標**
特記事項（P.35）を参照
- (3) **自己点検・評価および情報提供に関する目標**
特記事項（P.40）を参照
- (4) **その他の業務運営に関する目標**
特記事項（P.44）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>国際社会で通用する人材の育成</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>学士課程では、本学の強みを生かした学際分野（融合）における新しい価値の創造のできる、グローバルな視野とイノベティブなマインドを持ち、主体的で継続的な学修能力を身につけた専門技術者を養成するため、これまで以上に幅広い視野を育む学修者主体の教育課程を実現させる。</p>
<p>中期計画【3】</p>	<p>グローバルかつイノベティブな資質を養成し、国際社会で通用する実践力を育成するため、ものづくりを楽しむ「楽力工房」などの体験教育を全学的に展開する。また、英語による表現力や発表力などを培うコミュニケーション能力開発教育、及び問題設定力や課題解決力などの能力を養成する PBL (Project Based Learning) 教育を充実させるほか、産学連携による特色ある教育などを加速させる。更に、国内外でのインターンシップを平成 33 年度までに 1,200 名以上に増やして実施する。</p>
<p>令和 2 年度計画【3-1】</p>	<p>「楽力工房」、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成のための体験教育を全学的に実施する。また、倫理・キャリア教育科目「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン」の発表会を開催し、学内外の教職員や学生に広く公開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 学生自身が主体となり、「立案、設計、組み立て」から成果物の発表プレゼンテーション、コンテストへの参加等などに取り組むことにより、身につけた知識・技術を実際に使いこなせる実践力へと昇華させる体験型ものづくり教育「楽力工房」を実施している。「楽力工房」では、最先端の設備・機材が提供され、必要に応じて教員からの適切な指導を受けることが可能である。全学域生を対象としており、専門分野や年次を超えた多様な学生の協働活動を可能としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 「ロボメカ工房」は、学生主体の活動において、オリジナルのロボット等を開発している。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインコンテンツの制作と公開を中心に活動した。 － 「電子工学工房」は、電子回路の製作を通してエレクトロニクスの基礎力を身につけることを目的としたアクティブ・ラーニング形式の授業を展開している。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンラインではグループワークや PBL での回路製作を通して課題解決能力やコミュニケーション能力を身につけるという教育目標の達成が難しいことから、開講しないこととしたが、令和 3 年度の実施に向けて、グループワーク実施前の基礎知識の修得を、e ラーニングで実施するための準備をしたほか、オンライン授業でも実施できるよう、貸出用の電子回路を購入するなど、機材や教材を準備した。 － 「情報工学工房」では、プログラミングを通して課題解決のための技術を学び、実践的ソフトウェア製作を通してものづくりの面白さを体験することを目的とした授業を展開しており、専門分野や年次に関係なく全学域生が受講可能となっている。担当教員が提示した、複数のテーマ毎にグループで課題に取り組んでおり、令和 2 年度は、「データ解析と機械学習」、「Coq で学ぶ計算機ソフトウェアの基礎」、「Pytorch による深層学習 画像認識・生成」等のテーマで実施した（通年：履修者数 78 名）。 <p>○ 「高度 ICT 試作実験公開工房」（ピクトラボ）は、大学院生がいつでも好きな時に使用できる学生開放型の施設であり、学生が自らのアイデアを持ち寄り、高度な ICT を用いたプロトタイプを試作、実験、公開を行っている。フロアには、プレゼンテーション等のデモを行う「プレイルーム」、プログラミングやミーティングのための「リビングルーム」、主に試作を行う「キッチン」が配置されており、それぞれの用途に応じた設備が整備されている。</p> <p>同工房では、新たな情報システムの実現力を養成するとともに、イノベーションマインドを涵養することを目的として大学院産学連携科目「実システム創造」を開講している。同科目は企業と連携し、最新の情報システムの開発動向、技術動向等の知識を習得した上で、学生自身のアイデアに基づき、情報システムを実装・評価・公開する一連のプロセスを体験させている。令和 2 年度は 8 名が受講した。</p>

			<p>○ 「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」のプロジェクトでは、東京農工大学、東京外国語大学の学生との協働による課題設定、PBLによる課題解決、発表会を通じて、技術者としての主体的行動力、提案企画力、リーダーシップ及びコミュニケーション力を修得させている（履修者数 30 名）。令和2年度は、発表会を9月8日にオンラインにて開催した。発表会には、包括協定に基づき同科目を受講した、武蔵野美術大学の学生5名も参加した。</p> <p>○ 「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」では、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」に引き続き、西東京三大学の協働による PBL 教育を行っている。情報理工学分野だけではなく農学・生物学分野や社会科学分野を含めた企業が抱える現実ニーズ、環境等の社会ニーズからの課題設定を行い、PBL による課題解決、発表会を通じて、より実業に即した実践技術者の素養を様々な体験を通じて修得させている（履修者数 3 名）。令和2年度は、包括協定に基づき同科目を受講した、武蔵野美術大学の学生3名も参加し、文理融合したプロジェクトに取り組んだ。</p>
		<p>令和2年度計画【3-2】</p> <p>実施状況</p> <p>令和2年度計画【3-3】</p> <p>実施状況</p>	<p>PBL 教育を充実させるため、以下の科目を開講する。「キャリア教育基礎」、「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」</p> <p>○ 社会で活躍するために必要な技術者としての職業観や、課題設定・解決能力を身につけた技術者の育成を目指し、「キャリア教育基礎」「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」を開講し、PBL 教育を行った。</p> <p>－1年次生を対象とした「キャリア教育基礎」では、全体講義、ワークショップ、「キャリア教育リーダー」履修の3年次生との合同ワークショップ、事業所見学等を通じて、社会人基礎力、コミュニケーション力及び自己管理能力等を修得させた（前学期：履修者数 256 名）。</p> <p>－3年次生を対象とした「キャリア教育リーダー」では、全体講義、ワークショップ、ディベート、「キャリア教育基礎」履修の1年次生との合同ワークショップ、事業所見学等を通じて、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力及び自己管理能力等を修得させた（前学期：履修者数 57 名）。</p> <p>－3年次生を対象とした「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」を開講し、技術者としての主体的行動力、提案企画力、リーダーシップ及びコミュニケーション力を修得させた（前学期：履修者数 30 名）。</p> <p>－「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」では、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」に引き続いて PBL 教育を行い、課題設定、PBL による課題解決、発表会を通じて、より実業に即した実践技術者の素養を様々な体験を通じて修得させた（後学期：履修者数 3 名）。</p> <p>国内インターンシップ及び国際インターンシップ（海外）について、受け入れ先の開拓をする等実施人数を増やす取組を行う。</p> <p>○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外ともに当初計画していた派遣ができず、一部オンラインによるインターンシップの実施により、令和2年度は57名（国内52名・国外5名）を派遣した。また、国際インターンシップ（海外）について、新規受入れ先として3大学（ベトナム FPT 大学、ベルギーLeuven カトリック大学及び Ghent 大学）をオンラインによる交渉を通じて開拓した。</p> <p>○ 派遣実績</p> <p>－学域昼間コース及び大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外インターンシップは、主に学域3年生・大学院1年生の実践教育科目として夏季休業中に実施した。 ・国内インターンシップ 学域生19名、大学院生31名、計50名が51の国内企業等で実習に参加した。（大学推薦受入れ企業45、公募による参加企業・団体6） ・国際インターンシップ 学域生2名、大学院生3名、計5名が中国、ベトナムの大学推薦企業、大学、政府系研究機関

		<p>で実習に参加した。また、全世界規模での新型コロナウイルス感染拡大に伴い、初の試みとしてオンラインでの国際インターンシップも実施した。</p> <p>ー学域夜間主コース 国内インターンシップ 2名が国内企業2社で実習に参加した（大学からの紹介企業数2）。</p> <p>【令和2年度末のインターンシップ参加人数】 令和2年：57名（国内52名・国外5名）</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 平成28～令和2年度インターンシップの累計人数：1,023名（国内：934名、国外：89名） （目標：令和3年度までに1,200名以上）</p>
	<p>令和2年度計画【3-4】</p>	<p>産学連携による特色ある教育として以下の科目を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」 ・大学院（博士前期課程、博士後期課程）の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」、「データサイエンティスト特論」
	<p>実施状況</p>	<p>○ 「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」については、授業内容の充実を図るため、「AI時代のエンタテイメントビジネスと著作権」に改め、前学期に開講予定であったが、寄附講座の寄附元が対面授業を重視していることから、オンライン授業では目的を達成できないとの判断により令和2年度は中止となった。</p> <p>○ 「データアントレプレナー実践論」、「データサイエンティスト特論」（博士前期・後期課程科目）は、データサイエンティストとしての素養を持ち、新たな価値を生むビジネスを創出できる人材として「データアントレプレナー」を育成することを目的として開講しており、令和2年度は、それぞれ3名、8名が受講した。授業は、企業や一般社団法人データサイエンティスト協会から講師を招き、実データを使つてのディスカッションを行うなど、実践演習を重視したPBL学習を実施している。</p> <p>なお、これらの科目は、データサイエンスのトップレベル人材を育成することを目的に、学内外の大学院生、社会人を対象に実施している「データアントレプレナーフェロープログラム」の中核的な科目であり、同プログラムの目的や事業内容に賛同した機関で構成される「データアントレプレナーコンソーシアム」には、正会員として、ユニカミノルタ株式会社、株式会社ネットラーニング、株式会社野村総合研究所、アスクル株式会社など10社の民間企業が参画しており、協働で同プログラムの運営等を行っている。</p>

令和2年度計画【3-5】	「外国語運用工房」におけるコミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成教育を全学で実施する。
実施状況	<p>○ 国際舞台で活躍する技術者及び研究者に必要な異文化理解等の能力及び英語で職務を遂行することのできる人材を育成するため、外国語運用工房（実践的コミュニケーション教育推進室）が主体となり、全学生を対象としたセミナーを34回実施した。</p> <p>－IELTS & Global Issues（12回開催 参加者 78名） IELTSの試験対策実施後、グローバルなテーマについて聞き、英語ディスカッションを実施した。</p> <p>－TED Talks（12回開催 参加者 70名） TED Talksをみて、要点を理解し、それについて英語で意見交換ができるフレーズなどを学習した。</p> <p>－英語によるオンライン授業サポート（教員向け）4回実施 参加者 26名 オンライン授業に必要なZoomやGoogle Suites(Google Classroom, Drive, Meets)の操作や、学生を惹きつけ、学生主体の授業に必要なコツを紹介した。</p> <p>－英語によるオンライン授業サポート（学生向け）6回実施 参加者 475名 オンライン授業に必要なZoomやGoogle Suites(Google Classroom, Drive, Meets)の操作や、アプリに関する新しいフレーズを英語で学習した。</p>

<p>ユニット 2</p>	<p>特色ある研究力の強化</p>
<p>中期目標【10】</p>	<p>総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、本学の強みである光科学分野における高い研究水準の維持・向上を図るとともに、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスなど、より一層の特色ある研究力を強化する。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>高い研究水準の維持・向上を図り、より一層の研究力を強化するため、研究推進機構の研究企画室が中心となり、研究分野ごとの活動状況及び研究成果を経年変化も含めて調査・分析し、視覚的に整理する。また、本学の強みを伸ばすため、工学系・情報系の新たな評価指標を調査研究し、それに基づいた学内資源を戦略的・重点的に投資するなどの施策を通じ、平成 33 年度までに工学系・情報系分野の国際共著率を 25%以上を増やし、国際的な研究活動を強化する。</p>
<p>令和 2 年度計画【17-1】</p>	<p>「D.C.&I.戦略」を踏まえ、研究力強化に向けた重点投資のための教員パワー分布分析を実施し、組織連携と資金獲得の取組を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 平成 29 年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い「D.C.&I.戦略」を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推し進めることとした。 外部資金受入額や論文数に基づく研究分野ごとのパワー分布分析（研究パフォーマンスの可視化）をし、関係部署と協力の上、過去 3 カ年（平成 29 年度から令和元年度）の部局ごとの外部資金獲得状況等を分析し、顕著な取組を実施した 2 部局に対し、学長裁量経費を活用して、それぞれ 100 万円をインセンティブとして配分した。また、令和元年度から令和 2 年度の競争的資金への申請・採択状況調査を行い、各応募への URA の関与の割合を調査し、URA の関与が少ない部局や分野について、若手教員を中心に積極的な支援に取り組んだ。</p> <p>○ また、「D.C.&I戦略」のもと、令和 2 年度は、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」により、「ブラックボックス(ニューラルネットワーク)をブラックボックス(進化計算)で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の 2 件の研究プロジェクトを支援するなどの取組を行った。 加えて、学内の研究グループを中心とした研究の連携・統合化等を通じて社会実装が可能な新たな研究分野等の創出に向けた取組を対象に 4,000 万円規模の学内公募を行い、「電通大発のバイオフィotonics技術の開発」、「運動・感覚の評価・支援による持続的医療環境の実現」等、計 6 件の支援を行った。</p> <p>○ 総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、海外大学との共同研究や国際学会の研究発表、国際学術誌への論文掲載などグローバルな研究活動の支援を積極的に推し進めており、令和 2 年度は研究活性化支援システム(学内競争的資金制度)による若手教員の論文投稿料の支援(令和 2 年度 18 件)や国際共著論文の投稿支援(令和 2 年度 1 件)等を行った。 これらの取組により、工学系・情報系分野の国際共著率は、工学系：42.4%、情報系(計算機・数学)：36.2%となり、中期計画の目標値(25%以上)を上回る結果となった。</p> <p>【中期計画に記載された数値目標の令和 2 年度末実績】 工学系・情報系分野の国際共著率の数値(令和 2 年度) ・工学系：42.4% ・情報系(計算機・数学)：36.2% (目標：令和 3 年度までに工学系・情報系分野の国際共著率を 25%以上。達成)</p>

【参考：令和元年度実績】

- ・工学系：40.7%
- ・情報系（計算機・数学）：41.3%

ユニット3	強みを伸ばすための研究実施体制の構築
<p data-bbox="255 197 734 264">中期目標【11】</p> <p data-bbox="255 264 734 427">中期計画【19】</p> <p data-bbox="344 427 734 501">令和2年度計画【19-1】</p> <p data-bbox="344 501 734 919">実施状況</p>	<p data-bbox="748 197 2186 264">研究推進機構における本学研究力の分析を踏まえ、本学の強みを伸ばすための研究実施体制を構築する。また、研究者支援を充実させ、若手研究者、女性研究者、外国人研究者を確保する。</p> <p data-bbox="748 264 2186 427">光科学分野における新たな国際的研究拠点として「コヒーレント光量子科学研究機構」を創設し、「共同利用・共同研究拠点」の形成に向けた共同研究活動を展開する。また、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、平成33年度までに国内外からこれらの分野の研究者を1,000名以上招へいして研究力を活性化させるとともに、学内の施設及び人的資源を再配置し、先端的研究を先導するための研究センター・研究ステーションを整備する。</p> <p data-bbox="748 427 2186 501">本学の強みである光科学分野における共同研究活動をさらに活性化させ、拠点形成の取組を推進する。</p> <p data-bbox="748 501 2186 919"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 光科学分野において、学内の研究者間、学外の組織間の有機的連携による更なる研究の大型化を目指すために創設した「コヒーレント光量子科学研究機構」において、以下の優れた研究成果を得た。 <ul style="list-style-type: none"> －文部科学省「光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）」の量子慣性センサー開発のプロジェクトにおいて、原子干渉計型重力計の原理実証実験に成功した。 －JST 未来社会創造事業の「レーザー加速」のプロジェクトにおいて、オゾンレンズなどの開発に成功した。 －大規模陽子ビーム施設 J-PARC において、日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構とともに日米協力事業としてレーザー荷電変換プログラムを推進し、最初の原理実証実験を行った。 ○ 同機構は徳島大学に設立されたポスト LED フォトニクス研究所と連携し、これまで進めてきた国立研究開発法人科学技術振興機構の ERATO プロジェクトの成果により、企業4社との共同研究に結びついた。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においてもオンラインを通じて、アト秒量子ダイナミクス理論に関する国際共同研究を進め、高強度レーザー場中の原子・分子ダイナミクスに関する国際共著論文を学術誌に3件発表した。 </p>

		<p>令和2年度計画【19-2】</p>	<p>国内外の研究者との交流を促進するための研究者交流事業を実施する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ 海外交流協定校との交流推進を目的とした研究者交流（短期派遣・招へい）事業（学内事業）により、本学教員の派遣、研究者の招へいにかかる旅費を支援している。令和2年度は、短期派遣4件、短期招へい2件の支援を決定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当該事業による派遣及び招へいは全て中止とした。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期は国内外の出張を禁止し、10月以降は国内のみに限定して実施した結果、令和2年度の招へい人数は8名に留まった。</p> <p>○ タイ・バンコクを拠点としてASEAN地域の大学及び企業との連携活動を支援するために平成25年度に設置したUEC ASEAN教育研究支援センター（UAREC）が中心となり、「UEC Seminar in ASEAN」を開催しており、同セミナーは、ASEAN地域の協定校や企業等を招へいし、ASEAN地域の大学、企業等とのネットワークの強化、産官学連携の推進を図ることを目的として実施している。令和2年度は、バンドン工科大学（インドネシア）と共同で、現地の産官学連携動向の紹介、本学で実施している国費外国人留学生特別プログラムの紹介等を実施した（11月21日）。また、同日に「The 2nd ASEAN-UEC Workshop on Energy and AI」をオンラインにより開催し、インドネシアで研究が盛んなエネルギーとAIに関連する分野を中心に招待講演（10件）や参加学生等によるポスター発表を行った（セミナー・ワークショップ参加者150名）。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 平成28～令和2年度招へい研究者数：952名（目標：令和3年度までに1,000名以上）</p>
		<p>中期計画【21】</p>	<p>若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニュア・トラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を23%以上に増やし、女性研究者については、テニュア・トラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。</p>
		<p>令和2年度計画【21-1】</p>	<p>「第3期中期目標計画期間における人事計画」に基づき、教育研究職員の退職者補充は原則若手人材を採用し、若手教員の比率向上を目指すとともに、学長のリーダーシップの下、多様な財源による若手教員の公募について検討する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ 第3期中期目標に掲げた目標の達成に向け、前年度に引き続き定年も含む退職者については、原則として若手を採用する方針の下で公募を実施した。また、多様な財源による若手教員の公募を実施するため、令和2年度の教員人事計画策定指針において、教員の人事に間接経費も活用できることとした。</p> <p>○ 加えて、若手研究者による本学への応募を促進するため、研究活性化支援システム（学内競争的資金制度）による若手外部資金獲得支援（3件支援）、若手論文投稿支援（18件支援）等若手教員に対する手厚い支援を継続的に行った。それにより、令和元年度に引き続き、本学若手教員が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞したほか、令和2年度の科研費の研究種目「若手研究」の新規採択率が全国平均（40%）より10ポイント高い50%となるなどの成果を得た。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 40歳未満の専任教員比率：19%（目標：令和3年度までに23%以上）</p> <p>【参考：令和元年度実績】 40歳未満の専任教員比率：19.5%</p>

		<p>令和2年度計画【21-2】</p>	<p>助教について、引き続きテニュアトラック制を推進し、国際公募により広く国内外からの人材確保に努める。女性研究者については、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の広報を通じて女性研究者の応募を促す。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ 令和2年度公募を実施した8件の内、助教人事5件は全てテニュアトラック制により国際公募を実施したほか、准教授人事についても国際公募を実施し、外国人の准教授を1名採用した。</p> <p>○ 女性研究者の応募数増加を図るため、本学における女性活躍推進の取組の紹介を全ての公募に盛り込んでいるほか、男女共同参画・ダイバーシティ戦略推進室が中心となり、本学に関心のある女性研究者に公募情報をいち早く知らせる為のメールサービスを実施している。これらの取組のほか、女性に限定した公募を行うなど、女性の応募者数を促す取組を進めた結果、教員公募における女性の応募について、令和元年度と比べて割合が増加するなどの成果があった（令和元年度女性割合 31.2% → 令和2年度 女性割合 39.3%）。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員 24名（目標：外国人研究者を専任教員として25名以上） ・女性研究者 91名（目標：女性研究者の在籍者数を100名以上） <p>【参考：令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員 25名 ・女性研究者 90名
		<p>令和2年度計画【21-3】</p>	<p>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、女性研究者のリーダー育成、ワークライフバランス支援などの取組を促進する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ 男女共同参画・ダイバーシティ戦略推進室が中心となり、科学技術振興機構の事業である、交流イベント「WCF (Women in Communication Frontier) サマープログラム」を連携機関である津田塾大学、NTT 先端技術総合研究所との共催により開催した。本イベントでは、分科会のディスカッションを通じて、研究プロジェクトのリーダーとして活躍している女性研究者と若手の女性研究者が相互に刺激を受けることにより、女性研究者をリーダーとする研究プロジェクトの更なる創出を目指すことを目的として実施するもので、40名の研究者が参加した（8月7日オンライン）。</p> <p>○ また、上記機関との共催でダイバーシティ・シンポジウム「with コロナ時代の働き方を考える」を開催し、新型コロナウイルス感染拡大によって社会全体の働き方にどのような影響があるのかを提示し、そういった状況の中で大学や企業が教職員・社員のワークライフバランスをどのように向上させるべきか議論した（講演：12月17日～1月10日オンデマンド開催、対談：12月24日オンライン開催、参加者44名）。</p>

<p>ユニット 4</p>	<p>教育内容と教育環境の国際化</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ「グローバル・アライアンス・ラボ（GAL）」を活用し、学生間の交流を図り、学生の海外留学や海外派遣を促進するとともに、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進める。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進めるため、クォーター制の導入や英語による授業科目の増加、海外大学とのダブルディグリー（DD）、ジョイントディグリー（JD）などを実施する。また、海外からの留学支援体制などを充実させ、平成 33 年度までに外国人留学生の受入れを 20%増やす。</p>
<p>令和 2 年度計画【25-1】</p>	<p>英語による大学院講義の新たな分類に沿って、講義科目の英語化を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 教育環境の国際化を進めるため、大学院科目のうち、英語のみで講義を理解できる英語力がある学生に向けた講義を「英語タイプⅠ」、日本語と英語を併用し、専門用語等の理解を中心に、英語力向上に資することを目的とした講義を「英語タイプⅡ」に分類し学生に提示することにより、日本語が不得手な外国人留学生や英語力を向上させたい日本人学生が、これらのタイプを踏まえた科目を履修することで効率的・効果的な学修を可能にしている。 これらに分類される講義科目の増加に努めた結果、令和 2 年度の大学院における英語による講義科目数は 70 科目となり、第 2 期中期目標期間最終年度に比して倍増した（平成 27 年度 36 科目 →令和 2 年度 70 科目）。</p>
<p>令和 2 年度計画【25-2】</p>	<p>「国際協働大学院プログラム」の情報理工学研究科機械知能システム学専攻先端ロボティクスジョイントプログラムにおいて、協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 英語による授業科目である「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」は、先端ロボティクス分野において、海外の協定大学と相互に提供し合い、5～6 か月間の学生の受入れ・派遣により大学院レベルの協働研究指導を行うジョイントプログラムであり、令和 2 年度は短期留学プログラム生 3 名が履修した。</p>
<p>令和 2 年度計画【25-3】</p>	<p>引き続き外国人留学生の受入れを促進するため、新規に国費外国人留学生向けプログラムを実施する他、海外協定校との共同教育プログラム、海外の教育研究支援センターなどを活用した広報活動などを実施する。併せて、留学支援についても充実を図る。</p>

実施状況

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた留学生に対する対応について、危機対策本部の方針のもと、新規来日を伴う学生等の入学時期の変更、オンライン授業のサポートを行い、8月以降は国外にいた留学生に対し、政府の水際対策（14日間の待機、公共交通機関を使わないなど）に沿って再入国できるよう、国際交流会館（留学生向け寮）での受入れ体制の整備や、ハイヤー代の支援を行った。また、国際交流会館1階に一時待機フロア（計10室）設置などの受入れ環境整備を行い、各待機者には、一時待機部屋の滞在をサポートするためのチューターを配置した。
 - 国費外国人留学生特別プログラムについて、令和元年度の「Student Development Program for Multifaceted International Collaboration Hubs（MICH）」に続き、令和2年度も「Fusion of AI and Quantum Sciences for Developing Innovative Human Resources: Global Education Program in the COVID-19 Era（AiQuSci）」（令和3年度から開始）が採択された。全世界に対するオンラインによる説明会を開催するなど積極的に学生募集を行い、令和3年10月入学に合計28名の応募があり、大学推薦全体で18名（特別プログラム16名、一般枠2名）を推薦した。
令和元年度に採択された「MICH」については、学内の実施体制を整備し、10月に受入れを開始したほか、プログラムの詳細を国際教育センターウェブサイトや英文大学案内冊子に掲載し、情報発信した。
 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、10月受入れの短期留学プログラム留学生については、入国制限緩和に従って10月から11月にかけて受入れを実施した。なお、入国待機期間中はオンラインにて授業を提供した。また、短期留学プログラム生やMICHプログラム生が取り組んでいる研究について発表を行う「UEC International mini Conference」をオンラインで開催した。
 - 先端ロボティクス分野において、海外の協定校との間で大学院レベルの学生を受入れ・派遣（約半年間）し、相互に授業（それぞれ1科目）を提供するとともに、協働研究指導を行うジョイントプログラム「国際協働大学院プログラム」については、令和2年度は海外からの入国制限が厳しく学生の受入れが見込めなかったため、実施を見送った。
 - 留学生への住居支援強化のため、五思寮（学生寮）2階フロアの日本人学生向けの部屋を留学生向けに移行し、1・2階の全48部屋を留学生用の居室とした。
 - タイ・バンコクを拠点としてASEAN地域の大学及び企業との連携活動を支援するために平成25年度にUEC ASEAN教育研究支援センター（UAREC）を設置した。同センターが中心となり、ASEAN地域の協定校や企業等を招へいし、ASEAN地域の大学、企業等とのネットワークの強化、産官学連携の推進を図ることを目的として、UAREC主催イベント「UEC Seminar in ASEAN」を開催している。令和2年度は、バンドン工科大学（インドネシア）と共同で、現地の産官学連携動向の紹介、本学で実施している国費外国人留学生特別プログラムの紹介等を実施した（11月21日 参加者150名）。また、同日に「The 2nd ASEAN-UEC Workshop on Energy and AI」をオンラインにより開催し、インドネシアで研究が盛んなエネルギーとAIに関連する分野を中心に、招待講演10件や参加学生等によるポスター発表を行った（セミナー・ワークショップ参加者150名）。
 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた外国人留学生受入れプログラムは中止・延期されたことから、外国人留学生の受入れが進まず令和元年度の319名から275名に減少した。なお、第2期中期目標期間最終年度との比較では、5.8%増加している（平成27年度260名）。
- 【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】
留学生数：275名、5.8%増加（平成27年度比）
（目標：計画時（260名）から20%増。312名。令和元年度達成済）

			【参考：令和元年度実績】 留学生数：319名、22.7%増加
		令和2年度計画【25-4】	海外大学とのダブルディグリープログラムを実施する。
		実施状況	○ メキシコ国立工科大学とのダブルディグリー博士後期課程学生2名が在籍しており、うち1名は4月の入学から11月の入国まで本国からオンライン指導による研究活動を継続した。また、フランス国立高等機械大学院大学とのダブルディグリー博士前期課程学生1名が在籍しプログラムを実施している。加えて、新たに、浙江工業大学（中国）と、博士前期課程でのダブルディグリープログラムに関する覚書を締結した。

<p>ユニット 5</p>	<p>戦略的・機動的な大学運営の実施</p>
<p>中期目標【16】</p>	<p>教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p>
<p>令和2年度計画【29-1】</p>	<p>教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ ビジョンに基づく多様で優秀な人材の確保に向けて、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用に加えて、定年退職の教員分を学長裁量分に振替えるなどの取組により、学長のリーダーシップの下、戦略的な教員配置を推進し、ハイパフォーマンスコンピューティング、生物物理学、認知ロボティクスなど、本学の機能強化及び研究戦略上重要と考える研究分野の教員を積極的に採用した。これにより、令和2年度の学長裁量枠の教員数は42名となった（中期計画に掲げる目標値（平成30年度までに35名）は達成済）。また、新たに定めた人事計画策定指針により間接経費を活用した採用人事が可能となり、学長のリーダーシップの下、情報基盤センターの准教授を採用した。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 学長裁量枠教員数：42名（目標：平成30年度までに学長裁量枠の教員数を35名以上。達成）</p> <p>【参考：令和元年度実績】 学長裁量枠教員数：47名</p>

		<p>令和 2 年度計画【29-2】</p>	<p>クロスアポイントメント制度の適用者数を増やすため、制度適用者へのインセンティブの拡大、適用者所属組織へのインセンティブを設けるなど学内環境を整備する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ クロスアポイントメント制度の適用者数の増加に向け、制度適用者のうち民間企業への出向者について、令和元年度に比べインセンティブを拡大した。また、令和3年度にクロスアポイントメント制度による受入れ部局（又は受入れ者）へのインセンティブ付与を試行することに加え、研究活動以外においても制度の活用が進むよう、大学院における民間企業等の研究機関との教育連携制度について新たな人材受入れ方針を確定した。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 クロスアポイントメント制度適用者：6名（目標：令和3年度までに延べ15名以上）</p> <p>【参考：令和元年度実績】 クロスアポイントメント制度適用者：4名</p>
		<p>令和 2 年度計画【29-3】</p>	<p>新規採用者については全て年俸制とし年俸制適用者を拡大する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ 教員のモチベーション向上に資する人事給与制度の整備を目指し、人事給与マネジメント改革ガイドライン等を参考に業績評価に基づく成績反映率の傾斜を高め上位成績へのインセンティブを高めるとともに、外部資金獲得貢献手当の支給額を拡大することで年俸制適用へのインセンティブとするなどの年俸制の見直しを行い、令和元年10月採用教員から適用した。令和2年度も引き続き全ての新規採用者に年俸制を適用したことにより、年度末時点の年俸制適用者は令和元年度から比べて8名増加し64名となった（中期計画で掲げる目標値（45名）は令和元年度に達成済）。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 年俸制給与適用者：64名（目標：年俸制給与適用者を45名以上。達成）</p> <p>【参考：令和元年度実績】 年俸制給与適用者：56名</p>
		<p>令和 2 年度計画【29-4】</p>	<p>女性管理職については全体の10%以上を確保するよう努める。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ 女性の活躍を促進するため、積極的に事務管理職ポストに女性を登用し、令和2年度の女性管理職の割合は17.2%と、中期計画の目標値（10%）以上を維持する結果となった。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 女性管理職割合：17.2%（目標：女性管理職を全体の10%以上。達成）</p> <p>【参考：令和元年度実績】 女性管理職割合：17.9%</p>

		<p>令和 2 年度計画【29-5】</p>	<p>学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、これまで実施しているすべての事業の取組に対して、その成果・実績等を踏まえた見直しを行い、更なる発展的継続や独立採算への転換等を求めた上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を發揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた予算配分を行う。</p>
	<p>実施状況</p>		<p>○ 本学が実施している全ての事業の主体に対し実績報告を求めるとともに、役員等によるヒアリングを通じて、本学が推進している事業の成果・実績等を踏まえつつ更なる発展的継続や独立採算への転換等に向けて検証した結果、研究支援に係るサポート人員の増加や広報活動の強化、更には社会人向けプログラムの受講者数拡大等に資するため、これらの事業に対し対前年度比で 550 万円増額配分した。また、学生アンケートで特に要望の多かった掲示板の電子化、課外活動支援及び構内環境整備等のより一層の推進に向けて、合計で約 5,300 万円の予算を措置した。</p> <p>○ 本学の更なる機能強化に向けて、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性・透明性からなる次世代科学技術や既存概念に捉われない境界・融合領域の研究分野の創造、更には「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、研究の連携・統合化等を通じた新たな研究分野等の創出による本学の機能強化に係る取組を対象に 4,000 万円規模（計 6 件）の重点配分を行った。これにより、新たに約 1 億 5,000 万円の外部資金獲得、学術論文 25 件、特許 7 件等の成果に繋がった。</p> <p>○ 予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、IR 室との連携により各部局ごとの所属教員等の人件費も含めた学内予算配分に対する外部資金獲得額を踏まえたコストパフォーマンス比較を実施するとともに、本学の機能強化の更なる推進及び第 4 期中期目標期間に向けた本学の強み・特色の形成・強化に向けて、「運営費に占める外部資金の比率が 90%以上」等の一定の成果を上げている 2 部局に対し、学長裁量経費を財源としたインセンティブを措置している。</p> <p>○ 本学を含めた国立理工系大学、本学が属する医系・文系も含めた運営費交付金の重点支援グループ構成大学全体の状況分析として、人件費比率、一般管理費比率のほか、外部資金比率や教育研究コスト等に係る経年比較分析を実施するとともに、第 4 期中期目標期間の到来を見据え、第 3 期中期目標期間の初年度である平成 28 年度からの実績を踏まえ、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間についての収入・支出に係るシミュレーション（試算）を行った。</p> <p>これらの結果を基に、本学が推進している学内のデジタル化をはじめ、人件費の計画的な削減、更には「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的とした研究の連携・統合等を通じた本学の強み・特色を形成・伸長する分野への重点配分する旨を明記した令和 3 年度学内予算編成方針を取りまとめた。</p> <p>なお、本予算編成方針に基づき編成された令和 3 年度学内予算においては、人件費を対前年度比で約 6,100 万円削減している一方で、運営費交付金の重点支援をはじめとした評価等の結果に基づき、これに関係する事業や本学の強み・特色を形成・伸長する分野に対して約 1 億 500 万円を充当している。</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ学生に対する経済的支援の実施状況を把握するため、TA、RA 等のいわゆるキャンパスジョブ等による学生支援関係予算の措置状況を洗い出し、その内容を踏まえ、学生に対する更なる経済支援として、TA 経費、RA 経費、更には学生支援センターの運営費を拡充することを決定した。</p> <p>なお、令和 3 年度学内予算においては、RA 経費の対前年度比 1 割増をはじめとした総額約 600 万円を増額することにより、令和 2 年度の 642 名（一人当たり約 10 万円）に対し、約 6%増となる 682 名の学生に対して支援を拡充している。</p>

<p>ユニット 6</p>	<p>先端的な教育研究の構築</p>
<p>中期目標【18】</p>	<p>ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成 33 年度までに全教員の 80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。</p>
<p>令和 2 年度計画【31-1】</p>	<p>「D.C.&I. 戦略」を踏まえ、研究インテグレーションプラットフォームの構築を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 平成 29 年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い「D.C.& I. 戦略」を策定し「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推し進めることとした。</p> <p>同戦略のもと、令和 2 年度は、大型資金を獲得する前の準備段階として、学内研究者の組織化や学外組織との連携を促進する経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」により、「ブラックボックス(ニューラルネットワーク)をブラックボックス(進化計算)で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の 2 件の研究プロジェクトを支援した。これらの取組等により、異分野融合や大型資金獲得を主目的とした、学内研究者と学外組織によるプロジェクトチームである「研究インテグレーションプラットフォーム」を構築した。なお、令和元年度「研究インテグレーション促進支援制度」により構築した「研究インテグレーションプラットフォーム」1 件が大型の外部資金（約 4,000 万円、生物系特定産業技術研究支援センター：イノベーション創出強化研究推進事業）を獲得するなどの成果を得た。</p> <p>また、学内の研究グループを中心とした研究の連携・統合化等を通じて社会実装が可能な新たな研究分野等の創出に向けた取組を対象に 4,000 万円規模の学内公募を行い、「電通大発のバイオフォトニクス技術の開発」「運動・感覚の評価・支援による持続的医療環境の実現」等、計 6 件の支援を行い、新たに 1 億 5,000 万円（15 件）の外部資金獲得、学術論文 25 件、特許 7 件等の成果に繋がった。</p> <p>これらの取組等により、教育研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事する教員の割合が令和元年度比で 5%上昇した（令和元年度 68%→令和 2 年度 73%）。所属を超えた教員の一層の協働を通じて、更なる先端的な教育研究を構築するための新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を推し進めた。</p> <p>加えて、我が国の研究力の中心となる大学等 33 機関で構成される「研究大学コンソーシアム」において、令和 2 年度第 3 次補正予算により研究大学強化促進事業（URA による研究 DX を推進するデータ整備・構築）が予算措置され、URA が分野や機関の枠を超えた研究者の連携を推進するため、デジタル技術を活用した他機関との協働による研究支援を可能とする仕組み（DX プラットフォーム）を構築する主要メンバーであるコア 7 機関に選出された（コア機関への配分額：1,000 万円）。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和 2 年度末の実績】 教育研究センターやステーションに所属する教員の割合：73%（目標：80%以上）</p> <p>【参考：令和元年度実績】 教育研究センターやステーションに所属する教員の割合：68%</p>

<p>ユニット7</p>	<p>多様な資金調達の実施による自己収入の確保</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。</p>
<p>中期計画【33】</p>	<p>外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p>

		<p>令和 2 年度計画【33-1】</p>	<p>安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、既存資源の有効活用や新たな財源獲得に向けた方策等について、他大学の先行事例等も調査しつつ関係部署を横断した全学的な検討を行い、自己収入確保に向けた取組を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、今後 10 年間の収入・支出の予測を踏まえつつ、既存資源の有効活用や新たな財源獲得に向けた方策について、財務担当部署が中心となって関係部署と外部資金の更なる獲得強化、寄附金の獲得強化に向けた体制整備、資産の更なる有効活用などについて、全学的な課題解決の検討を行う「D. C. & I. 戦略推進会議」において横断した検討を行い、基本的な考え方や実施に向けた具体策を整理した。 ○ 社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と、本学の更なる発展に向けたより一層の支援・協力が得られるよう「ステークホルダーに対する積極的かつ、わかりやすい情報発信」をコンセプトに財務レポートを令和元年度に一新し、財務情報のみならず本学の概要、教育研究等の取組・成果に係る情報や本学基金への寄附、産官学連携に係る案内を加えるなど大幅な変更を行い、企業等との対外的な交渉等に活用した。令和 2 年度の財務レポートは、若手職員を積極的に関与させ、本学がどのようなビジョン・戦略に基づき、どのような新たな価値・成果を生み出し社会に貢献しているか等の投資家を意識した構成に変更するとともに、本学独自の実践力の育成に特徴を持たせた段階的な教育体制や広域で多彩な研究事例として、若手研究者の研究活動や本学が推進する SDGs に向けた取組の状況を図や写真等を活用しつつ紹介するなどの改訂を行い、産学官連携センターや基金事務局等における企業等との交渉の場で活用した。 ○ ネーミングライツ・パートナー企業の確保に向けて、周知を積極的に行うとともに、財務レポート等を活用した交渉により、本学では 2 件目となる九電みらいエナジー株式会社と協定を締結（協定期間：令和 3 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日の 3 年間）し、新たな財源を獲得することができた。なお、これによる本学のネーミングライツ累計収入は、国立大学トップクラスとなる約 2,000 万円となっている。 ○ 社会人向け教育プログラム（履修証明プログラム）である「ウェブシステムデザインプログラム」「AI・セキュリティ人材育成プログラム」や、リカレント教育の充実による更なる社会人の学びの推進のため、令和 2 年度からは、東証 1 部に上場する建設企業 1 社と電気機器企業 1 社の計 2 社に対して、それぞれの要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム（社員教育プログラム）を構築し、建設企業には 2 コース（初級データサイエンティスト講座及び役員向け AI 講座 30 名受講）、電気機器企業には 1 コース（AI 実践講座 11 名受講）のプログラムを実施した。これらの取組により、令和 2 年度の講習料、特許料収入、広告料等収入等の雑収入は、第 2 期中期目標期間最終年度に比して、約 1.4 倍となる約 9,900 万円を獲得している。 ○ 既存資源の有効活用や新たな財源確保に向けて、他大学における資金運用に係る取組状況等の調査・分析を行った。この結果を踏まえ、従前より収益性の高い金融商品の運用を行うため、リスク管理体制の強化に向けた取組を推進し、余裕金運用に係る文部科学大臣の認定取得に繋げている。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて経済的に困難な状況にある学生を救うことを目的として大学基金に「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を新たに設置し、広報活動に努めた結果、5 月 29 日の募金開始から 10 月 31 日の募金終了までの間に、約 1,300 万円の寄附を得た。

	<p>令和2年度計画【33-2】</p>	<p>「D.C.&I.戦略」を踏まえ、全学的な資金獲得の取組を推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ 産学官連携センターが中心となり、本学の先進的な研究テーマを企業・研究機関等に紹介し、共同研究や受託研究の獲得に繋げることを目的とした「産学官連携 DAY」を平成17年度から実施しており、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて開催した（7月29日 参加者152名）ほか、最近の技術動向を年間通じて紹介する研究開発セミナーをオンライン開催（10月27日 「世界と我が国における5G、ローカル5Gの動向」参加者144名、3月26日 「未来社会の創造 空間伝送方式（マイクロ波給電）の実用化に向かって」 参加者133名）し、産官学連携の取組を推進した。このほか、新たな取組として、令和2年度より、企業等に対して最新の研究成果や技術をタイムリーに情報発信し更なる共同研究の獲得に繋げることを目的に「新技術紹介フェア」を2回開催した（11月25日 参加者186名、3月8日 参加者90名）。これらの取組により企業との連携が促進され、共同研究に係る外部資金については、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、第2期中期目標期間最終年度の約2億円に対して約1.8倍となる約3億6,000万円を獲得しているほか、知的財産収入についても、第2期中期目標期間最終年度に対して約2.3倍となる約1,500万円を獲得するなどの成果があった。</p> <p>○ 研究の連携・統合化等を通じて社会実装が可能な新たな研究分野等の創出に向けた取組を対象に4,000万円規模の学内公募を行い、計6件を支援し、約1億5,000万円（15件）の外部資金、学術論文25件、特許7件等の成果に繋がっている。</p> <p>○ 今後の更なる研究支援の強化を目的として、競争的研究費の直接経費からPI（研究代表者）の人件費支出について「令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ」に基づき、直接経費へのPI人件費計上を可能とし、これにより確保した財源をPI自身の処遇改善や環境整備、大学全体の研究力向上に資する取組に活用するよう制度を整え、令和3年4月より実施することとした。またこれに併せて、共同研究費の直接経費に人件費を計上することにより確保した財源の活用方針を改正し、研究担当教員を直接支援する制度へ見直しを図った。</p> <p>○ 科研費の獲得のために、科研費説明会をオンライン開催し（9月8日 参加者93名（令和元年度50名））、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援をした。また、学内審査員による研究計画調書の事前チェックとともに、URAによる申請支援を実施した。令和2年度の科研費新規採択率は34.0%に留まったが、これらの取組により、大型研究費（基盤研究S）の獲得に繋げるとともに、第2期中期目標期間最終年度の約6億2,900万円に対して約15%増となる約7億2,900万円の科研費を獲得した。また、研究活性化支援システム（学内競争的資金制度）による若手外部資金獲得支援（3件支援）、若手論文投稿支援（18件支援）等若手教員に対する手厚い支援を継続的に行ったことにより、令和2年度の研究種目「若手研究」の新規採択率が全国平均（40%）より10ポイント高い50%となるなどの成果を得た。</p> <p>【中期計画に記載した数値目標の令和2年度末の実績】 令和2年度科研費新規採択率：34.0%（目標：40%以上）</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>組織運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】</p> <p>① ガバナンス体制を強化するため、会計監査をはじめ、教育研究や社会貢献の状況など、大学の意思決定システムを含めた監事による監査を実施する。また、監事の業務が円滑に行われるよう、専任の職員を配置するなど内部監査室のサポート体制を充実させるとともに、監事と内部監査室による監事会を定期的に開催し、有機的な連携を行う。</p>	<p>組織運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27-1】</p> <p>○ 監事の業務が円滑に行われるよう、内部監査室に専任の職員を配置しサポート体制を充実する。</p>	Ⅲ
<p>【28】</p> <p>② 大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会学外委員などの外部有識者からの意見や、監事監査報告、外部評価報告などを活用するとともに、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。</p>	<p>【28-1】</p> <p>○ 経営協議会学外委員の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、法人運営の改善を図る。</p> <p>【28-2】</p> <p>○ IR室が関係部署と連携し、データ収集・分析・可視化を行い、学長の意思決定を支援する。</p>	Ⅲ Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29】</p> <p>③学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の中で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p>	<p>【29-1】</p> <p>○教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【29-2】</p> <p>○クロスアポイントメント制度の適用者数を増やすため、制度適用者へのインセンティブの拡大、適用者所属組織へのインセンティブを設けるなど学内環境を整備する。</p>	Ⅲ
	<p>【29-3】</p> <p>○新規採用者については全て年俸制とし年俸制適用者を拡大する。</p>	Ⅲ
	<p>【29-4】</p> <p>○女性管理職については全体の10%以上を確保するよう努める。</p>	Ⅲ
	<p>【29-5】</p> <p>○学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、これまで実施しているすべての事業の取組に対して、その成果・実績等を踏まえた見直しを行い、更なる発展的継続や独立採算への転換等を求めた上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を発揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた予算配分を行う。</p>	Ⅲ
<p>【30】</p> <p>④仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。また、女性研究者の採用率を向上させるため、女性限定のテニユアトラック公募枠の設定や、女性研究者を採用した部局に対するインセンティブの付与などを実施する。</p>	<p>【30-1】</p> <p>○女性研究者の採用率を向上させるため、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の広報を通じて女性研究者の応募を促す。</p>	Ⅲ
	<p>【30-2】</p> <p>○女性研究者採用部局に対するインセンティブ付与に向けて準備する。</p>	Ⅲ

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【31】 更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成33年度までに全教員の80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。</p>	<p>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【31-1】 ○「D.C.&I. 戦略」を踏まえ、研究インテグレーションプラットフォームの構築を進める。</p>	<p>IV</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>③ 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【32】 効率的・合理的な大学運営を行うため、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務、更なる他大学との事務の共同業務があるかなどについて検討を行い、事務組織の見直しを含めた改善を実施する。</p>	<p>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【32-1】 ○業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務について検討を行う。</p>	<p>IV</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 「総合コミュニケーション科学」を实践する教育研究の世界的拠点の実現に向けた戦略的な教員配置【29-1、3、4】

多様で優秀な人材の確保に向けて、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用に加え、定年退職の教員分を学長裁量分に振替えるなどの取組を通じて、学長のリーダーシップの下、戦略的な教員配置を推進し、ハイパフォーマンスコンピューティング、生物物理学、認知ロボティクスなど、本学の機能強化及び研究戦略上重要と考える研究分野の教員を積極的に採用したことにより、令和2年度の学長裁量枠の教員数は42名となった（中期計画に掲げる目標値（平成30年度までに35名）は達成済）。また、新たに定めた人事計画策定指針により間接経費も活用した採用人事が可能となり、学長のリーダーシップの下、情報基盤センターの准教授を採用した。

加えて、令和元年度に教員のモチベーション向上に資する人事給与制度を目指し、人事給与マネジメント改革ガイドライン等を参考に業績評価に基づく成績反映率の傾斜を変え上位成績者へのインセンティブを高めるとともに、外部資金獲得貢献手当の支給額を拡大することで年俸制適用へのインセンティブとするなどの年俸制の見直しを行い、令和元年10月採用教員から適用している。令和2年度も引き続き全ての新規採用者に年俸制を適用したことにより、令和2年度末時点の年俸制適用者は64名となった（中期計画で掲げる目標値（45名）は令和元年度に達成済）。

加えて、女性の活躍を促進するため、積極的に事務管理職ポストに女性を登用し、令和2年度の女性管理職の割合は17.2%と、中期計画の目標値（10%）以上を維持している。

(2) 「D.C. & I. 戦略」を踏まえた学内研究者の組織化及び学外組織との連携の促進【31-1】

平成29年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い「D.C. & I. 戦略」を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推し進めることとした。

同戦略のもと、令和2年度は、大型資金を獲得する前の準備段階として、学内研究者の組織化や学外組織との連携を促進する経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」により、「ブラックボックス(ニューラルネットワーク)をブラックボックス(進化計算)で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の2件の研究プロジェクトを支援した。

これらの取組等により、異分野融合や大型資金獲得を主目的とした、学内研究者と学外組織によるプロジェクトチームである「研究インテグレーションプラットフォーム」を構築した。なお、令和元年度「研究インテグレーション促進支援制度」により構築した「研究インテグレーションプラットフォーム」1件が大型の外部資金（約4,000万円、生物系特定産業技術研究支援センター：イノベーション

創出強化研究推進事業）を獲得するなどの成果を得た。

また、我が国の研究力の中心となる大学等33機関で構成される「研究大学コンソーシアム」において、令和2年度第3次補正予算により研究大学強化促進事業（URAによる研究DXを推進するデータ整備・構築）が予算措置され、URAが分野や機関の枠を超えた研究者の連携を推進するため、デジタル技術を活用した他機関との協働による研究支援を可能とする仕組み（DXプラットフォーム）を構築する主要メンバーであるコア7機関に選出された（コア機関への配分額：1,000万円）。

以上、当初予定していた「研究インテグレーションプラットフォーム」を構築しただけではなく、これまで構築した「研究インテグレーションプラットフォーム」により大型の資金獲得を獲得したため、年度計画を上回って実施したと判断した。

(3) 戦略的かつ効果的な資源配分の推進【29-5】

本学を含めた国立理工系大学、本学が属する医系・文系も含めた運営費交付金の重点支援グループ構成大学全体の状況分析として、人件費比率、一般管理費比率のほか、外部資金比率や教育研究コスト等に係る経年比較分析を実施するとともに、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度からの実績を踏まえ、令和3年度から令和12年度までの10年間についての収入・支出に係るシミュレーション（試算）を行った。

これらの結果を基に、本学が推進している学内のデジタル化をはじめ、人件費の計画的な削減、更には「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的とした研究の連携・統合等を通じた本学の強み・特色を形成・伸長する分野への重点配分を行う旨を明記した令和3年度学内予算編成方針を取りまとめた。

なお、本予算編成方針に基づき編成された令和3年度学内予算においては、人件費を対前年度比で約6,100万円削減している一方で、運営費交付金の重点支援をはじめとした評価等の結果に基づき、これに関係する事業や本学の強み・特色を形成・伸長する分野に対して約1億500万円を充当している。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ学生に対する経済的支援の実施状況を把握するため、TA、RA等のいわゆるキャンパスジョブ等による学生支援関係予算の措置状況を洗い出すとともに、その内容を踏まえ、学生に対する更なる経済支援として、TA経費、RA経費、更には学生支援センターの運営費を拡充することを決定した。なお、令和3年度学内予算においては、RA経費の対前年度比1割増をはじめとした総額約600万円を増額することにより、令和2年度の642名（一人当たり約10万円）に対し、約6%増となる682名の学生に対して支援を拡充している。

(4) データの可視化及び他大学比較に基づく意思決定支援【28-2】

学長の指示の下、IR室が中心となり、大学改革支援・学位授与機構の大学基本情報、InCites（研究分析ツール）等を活用して他大学の情報を収集してベンチマークを行い、分析結果を令和3年度概算要求の戦略の進捗状況等に関する調書に活用するとともに、国内外のランキングや InCites（研究分析ツール）等を用い、財務レポート等に活用した。また、IR室が中心となり、関係部署と協力の上、過去3カ年（平成29年度から令和元年度）の部局ごとの外部資金獲得状況等を分析し、顕著な取組を実施した2部局に対し、学長裁量経費を活用して、それぞれ100万円をインセンティブとして配分した。更に、各課と連携し、学生に対するオンライン授業・学生支援に関するアンケートや教職員に対する在宅勤務に関するアンケートを実施し、その分析結果を、新型コロナウイルス感染症対策及び大学のデジタル化の検討資料として活用した。

(5) ポストコロナ時代の収束を見据えた安心かつ効率的な事務の実現に向けた取組【32-1】

我が国全体のデジタル化に向けた動きや、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした、在宅勤務実施等の取組を生かし、事務の効率化及び合理化に資する事務デジタル化を推進するため、総務担当理事の下、意欲ある若手職員及び既存の事務基幹システム担当者等を中心とするWGを立ち上げ、事務の効率化及び合理化に資するアウトソーシングやデジタル化について検討を行った。検討の結果を踏まえ、電子決裁システム、電子申請システムを導入することを決定した。

また、労働環境及び業務効率の向上を目的として、在宅勤務を推進するため、ペーパーレス化を検討し、押印を要した書類を99%削減したほか、給与明細配付、授業料納入、授業評価アンケート等のWEB化を行った。このことにより、事務手続きの簡素化が図られ、業務負担が軽減されたことから、令和2年度の事務職員の超過勤務の時間は令和元年度の同時期と比べ、約1割減少した（令和元年度 26,427時間 →令和2年度 23,664時間）。新型コロナウイルス感染拡大を受けた4月の緊急事態宣言発令時においても円滑に在宅勤務に移行できるようにするため、全ての事務職員が自宅において職場内と同等の環境での業務を実施できるようVPNシステムを整備した。

以上、当初予定していた、業務内容や事務処理方法等の検証、アウトソーシングやICT化が可能な業務を検討しただけでなく、新型コロナウイルス感染症対策等の取組を生かし事務デジタル化のためのWGを発足させ、具体的にシステムの導入を決定したこと、また、ペーパーレス化やVPNシステムを整備等在宅勤務を促す取組を推進し、超過勤務時間が減少したこと等の理由により、年度計画を上回って実施したと判断した。

ガバナンスの強化に関する取組**①学長のリーダーシップの確立・強化**

(30ページ)

- (1) 「総合コミュニケーション科学」を实践する教育研究の世界的拠点の実現に向けた戦略的な教員配置
- (2) 「D. C. & I. 戦略」を踏まえた学内研究者の組織化及び学外組織との連携の促進
- (3) 戦略的かつ効果的な資源配分の推進
- (4) データの可視化及び他大学比較に基づく意思決定支援
- (5) ポストコロナ時代の収束を見据えた安心かつ効率的な事務の実現に向けた取組
に記載

②学長の業績評価

学長選考会議における議論及び結果の透明性を高めるため、「電気通信大学学長業績評価実施要項」を改正し、令和3年度から学長業績評価結果を公表することとしたほか、本選考会議の議事録を大学ウェブサイトに掲載し公表することとした。

③監事の役割の強化

監事等による学長の業務執行のチェック機能の強化に向けて、監事の職務を補佐する体制の強化を目的に内部監査室に専任の職員を1名配置するとともに、兼務の室員を1名増員（計15名）した。

また、役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を7月及び10月に開催し、昨今の国立大学法人を取り巻く環境を含めた学内外の状況や課題等について、積極的な意見交換を実施するほか、監事監査及び内部監査に対する助言等を受けるなど、相互の連携を充実させている。

④FD/SDの推進

令和2年度のFD活動については、「遠隔授業説明会」（2回開催 参加者594名）や「学生とのコミュニケーションを考えるー遠隔授業における学生とのコミュニケーションー」（3月16日 参加者137名）等、新型コロナウイルス感染拡大の状況下における教育の在り方を踏まえたFDを多数実施した（15回開催 全てオンラインで実施）。教員のFDへの参加意欲は高く、令和元年度に引き続き、専任教員300名のうち全ての教員が参加した。

⑤積極的な情報公開の推進

(40ページ)

- (1) 効果的な入試広報の展開
- (2) ステークホルダーに対する積極的でわかりやすい情報発信
に記載

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<p>1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標 外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【33】 外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成 33 年度までに新規採択率が 40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学 (UEC) 基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p>	<p>外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【33-1】 ○安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、既存資源の有効活用や新たな財源獲得に向けた方策等について、他大学の先行事例等も調査しつつ関係部署を横断した全学的な検討を行い、自己収入確保に向けた取組を実施する。</p>	III
	<p>【33-2】 ○「D. C. & I. 戦略」を踏まえ、全学的な資金獲得の取組を推進する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2 経費の抑制に関する目標 管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【34】 一般管理費を抑制するため、予算の執行状況等を踏まえた一般管理費の予算配分を行うとともに、契約方法等の見直しや備品設備の活用改善、電気使用量等の調査・分析を実施し、コストを削減する。	経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○一般管理費の執行状況について定期的に点検・検証を行い、関係部署との調整を通じたコスト管理の徹底、シーリング設定等により効率的、効果的な予算配分を行う。	III
	【34-2】 ○共同調達、複数年契約など契約方法の見直し、電気需給契約の入札の実施、電気使用量等の調査・分析、省エネルギー対策の推進等により一般管理費を節減する。	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【35】</p> <p>①効果的な資金運用を行うため、資金運用計画を作成し、計画的な運用に努めるとともに、金融機関の選定にあたっては入札方式で行い、最も高利率な金融機関を選定する。また、多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。</p>	<p>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【35-1】</p> <p>○効率的な資金運用に向けて、担当者のスキル等の向上に資するよう各種セミナーへの積極的な参加を促すとともに、外国籍の金融機関も視野に入れた選定を実施する。また、多摩地区5大学間における共同運用を含めた資金計画を引き続き作成し、計画的かつ効率的な運用を行う。</p>	III
<p>【36】</p> <p>②全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、一元管理している大学施設について、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用実態調査を年1回実施する。また、施設活用調整委員会を年4回程度実施し、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行うことにより、国際的な研究活動を強化する。オープンラボ及びインキュベーション施設の使用料、光熱水料等を徴収することにより、これら施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究の活性化のための財源を確保する。</p>	<p>【36-1】</p> <p>○施設利用実態調査を年1回実施し、現状、課題、課題解決に向けた検討事項等を公表する。</p>	III
	<p>【36-2】</p> <p>○施設活用調整委員会にて学内施設の一層の有効活用に向けた教育研究スペース配分基準の見直しを行い、オープンラボの拡充、重点分野等への戦略的なスペース配分を行う。</p>	III
	<p>【36-3】</p> <p>○今後不足する維持管理費の一部を受益者負担により確保すると共に、戦略的なスペースマネジメント体制を構築し、学内施設の一層の有効活用を図るためスペースチャージ制度を導入する</p>	III
	<p>【36-4】</p> <p>○オープンラボ制度の再構築など、施設の戦略的有効活用を促進する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(1) 「D. C. & I. 戦略」を核とする外部研究資金獲得強化の取組【33-2】**

平成 29 年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い「D. C. & I. 戦略」を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推進している。

同戦略の下、令和 2 年度は、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」により、「ブラックボックス(ニューラルネットワーク)をブラックボックス(進化計算)で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の 2 件の研究プロジェクトを支援した。なお、令和元年度に支援したプロジェクトの 1 件が、令和 2 年度、大型（約 4,000 万円）の外部資金（生物系特定産業技術研究支援センター：イノベーション創出強化研究推進事業）を獲得するなどの成果を得た。

また、産学官連携センターが中心となり、本学の先進的な研究テーマを企業・研究機関等に紹介し、共同研究や受託研究の獲得に繋げることを目的とした、「産学官連携 DAY」を平成 17 年度から実施しており、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて開催した（7 月 29 日 参加者 152 名）。令和 2 年度からの新たな取組として、企業等に対して、更なる共同研究の獲得に繋げることを目的に最新の研究成果や技術をタイムリーに情報発信する「新技術紹介フェア」を 2 回開催した（11 月 25 日 参加者 186 名、3 月 8 日 参加者 90 名）。また、学外からの研究設備のリモート操作等を可能とするシステムの導入等により企業との連携が促進され、共同研究に係る外部資金については、新型コロナウイルス感染拡大による企業の資金繰りの悪化や交流の停滞といった状況の中で、第 2 期中期目標期間最終年度に比して約 1.8 倍となる約 3 億 6000 万円を獲得するとともに、間接経費についても、第 2 期中期目標期間最終年度に比して約 3.5 倍となる約 6,500 万円を獲得した。これらのほか知的財産収入についても第 2 期中期目標期間最終年度に比して約 2.3 倍となる約 1,500 万円を獲得するなどの成果があった。

加えて、研究の連携・統合化等を通じて社会実装が可能な新たな研究分野等の創出に向けた取組を対象に 4,000 万円規模の学内公募を行い、「電通大発のバイオフォトニクス技術の開発」「運動・感覚の評価・支援による持続的医療環境の実現」等、計 6 件の支援を行い、約 1 億 5000 万円の外部資金獲得に繋がっている。

更に、今後の更なる研究支援の強化を目的として、競争的研究費の直接経費から PI（研究代表者）の人件費支出について「令和 2 年 10 月 9 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ」に基づき、直接経費への PI 人件費計上を可能とし、これにより確保した財源を PI 自身の処遇改善や環境整備、大学全体の研究力向上に資する取組に活用できる体制を整備するとともに共同研

究費の直接経費に人件費を計上することにより確保した財源の活用方針を改正するなど、研究担当教員を直接支援する制度を構築した。

以上、当初予定していた「D. C. & I. 戦略」に基づく資金獲得の取組のみならず、企業等に対して最新の研究成果や技術をタイムリーに情報発信し更なる共同研究の獲得に繋げることを目的に「新技術紹介フェア」を新たに開始したこと、また、これらの取組により、共同研究に係る外部資金については、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、第 2 期中期目標期間最終年度の約 2 億円に比して約 1.8 倍となる約 3 億 6,000 万円を獲得するとともに、間接経費についても、第 2 期中期目標期間最終年度に比して約 3.5 倍となる約 6,500 万円を獲得したほか、知的財産収入が第 2 期中期目標期間最終年度に比して約 2.3 倍となるなどの成果が生まれたことから、年度計画を上回って実施したと判断した。

(2) 多様な財源の確保に向けた取組の推進【33-1】

更なる民間資金の獲得に資するため、社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と、本学の更なる発展に向けたより一層の支援・協力を得ることを目的として制作している「財務レポート」について、令和 2 年度は若手職員が主体となって、本学がどのようなビジョン・戦略に基づきどのような新たな価値・成果を生み出し社会に貢献しているか等の投資家を意識した構成に変更するとともに、本学独自の実践力の育成に特徴を持たせた段階的な教育体制や広域で多彩な研究事例として、若手研究者の研究活動や本学が推進する SDGs に向けた取組の状況を図や写真等を活用しつつ紹介するなどの改訂を行うとともに、産学官連携等における交渉の場で活用するなど、新たな共同研究やネーミングライツの締結に繋がっている。なお、ネーミングライツについて、令和 2 年度は、新たに九電みらいエナジー（株）と協定を締結（3 年間）しており、これによる本学のネーミングライツ累計収入は、国立大学トップクラスとなる約 2,000 万円となっている。

また、社会人向け教育プログラム（履修証明プログラム）である「ウェブシステムデザインプログラム」「AI・セキュリティ人材育成プログラム」に加え、リカレント教育の充実による更なる社会人の学びの推進のため、令和 2 年度からは、東証 1 部に上場する建設企業 1 社と電気機器企業 1 社の計 2 社に対して、それぞれの要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム（社員教育プログラム）を構築し、建設企業には 2 コース（初級データサイエンティスト講座及び役員向け AI 講座 30 名受講）、電気機器企業には 1 コース（AI 実践講座 11 名受講）のプログラムを実施した。

これらの取組により、令和 2 年度の講習料、特許料収入、広告料等収入等の雑収入は、第 2 期中期目標期間最終年度に比して、約 1.4 倍となる約 9,900 万円を獲得している。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において経済的に困難な状況にある学生を救うことを目的として大学基金に「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を新たに設置し、広報活動に努めた結果、5月29日の募金開始から10月31日の募金終了までの間に、約1,300万円の寄附を得た。

(3) コスト分析、学生とのコラボレーション等を通じた経費の抑制【34-1、2】

経費の抑制に向けて、毎年度、経費全般の執行状況等を調査し、役員ヒアリングによる検証を行うとともに、その結果を関係各署に共有し、人件費や一般管理費等の抑制及び費用対効果の最大化に向けた助言・調整等を実施している。このような取組を推進した結果、学生アンケートで特に要望の多かった掲示板の電子化、課外活動支援及び構内環境整備等のより一層の推進に向けた約5,300万円の財源確保に繋げている。

また、エネルギーマネジメントを推進する取組として、「電力見える化システム」から抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて節電を促すとともに、節電に対する啓発活動の一環として、各月の節電目標値及び学生とのコラボレーションにより作成した節電ポスターを活用して節電対策を推進したこと等により、第2期中期目標期間最終年度に比して約19%減と、約270万kwhが削減された。加えて、電力契約においては、競争入札を実施し契約単価を抑えるとともに、各種啓発活動等を通じた使用量の減などにより電力使用料金が第2期中期目標期間最終年度に比して約37%減と、約1億200万円の削減に繋げ、都市ガスの使用料金についても第2期中期目標期間最終年度に比して約49%減と、約1,100万円の削減に繋げた。

財務基盤の強化に関する取組

①財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学を含めた国立理工系大学、本学が属する医系・文系も含めた運営費交付金の重点支援グループ構成大学全体の状況分析として、人件費比率、一般管理費比率のほか、外部資金比率や教育研究コスト等に係る経年比較分析を実施するとともに、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度からの実績を踏まえ、令和3年度から令和12年度までの10年間についての収入・支出に係るシミュレーション（試算）を行った。

これらの結果を基に、本学が推進している学内のデジタル化をはじめ、人件費の計画的な削減、更には「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的とした研究の連携・統合等を通じた本学の強み・特色を形成・伸長する分野への重点配分を行う旨を明記した令和3年度学内予算編成方針を取りまとめた。

なお、本予算編成方針に基づき編成された令和3年度学内予算においては、人件費を令和2年度と比して約6,100万円削減している一方で、運営費交付金の重点支援をはじめとした評価等の結果に基づき、これに関係する事業や本学の強み・特色を形成・伸長する分野に対して約1億500万円を充当している。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ学生に対する経済的支援の実施状況を把握するため、TA、RA等のいわゆるキャンパスジョブ等による

学生支援関係予算の措置状況を洗い出すとともに、その内容を踏まえ、学生に対する更なる経済支援の実施状況として、TA経費、RA経費、更には学生支援センターの運営費を拡充することを決定した。

なお、令和3年度学内予算においては、RA経費の令和2年度に比して1割増をはじめとした総額約600万円を増額することにより、令和2年度の642名（一人当たり約10万円）に対し、約6%増となる682名の学生に対して支援を拡充している。

加えて、予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、IR室との連携により各部局ごとの所属教員等の人件費も含めた学内予算配分に対する外部資金獲得額を踏まえたコストパフォーマンス比較を実施するとともに、本学の機能強化の更なる推進及び第4期中期目標期間に向けた本学の強み・特色の形成・強化に向けて、「運営費に占める外部資金の比率が90%以上」等の一定の成果を上げている2部局に対し、学長裁量経費を財源としたインセンティブを措置している。

これらのほか、資金運用に関しては、これまでの運用実績等の分析を行いつつ、外国資本の金融機関の積極的な活用のほか、金融機関からの情報収集を基に運用開始時期の見直し、通年運用への切り替えを行った。加えて、多摩地区5大学における資金共同運用を実施したことにより、令和2年度においては、前年度実績の約3倍（約170万円）となる利益を上げている。

②既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

本学が掲げている「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を更に推進するため、研究の連携・統合化等を通じて社会実装が可能な新たな研究分野等の創出に向けた取組を対象に4,000万円規模の学内公募を行い、計6件を支援し、約1億5000万円の外部資金を獲得しているほか、学外からの研究設備のリモート操作等を可能とするシステムの導入等により、共同研究に係る外部資金については、新型コロナウイルス感染拡大による企業の資金繰りの悪化や交流の停滞といった状況の中で、第2期中期目標期間最終年度に比して約1.8倍となる約3億6,000万円とするとともに、間接経費についても、第2期中期目標期間最終年度に比して約3.5倍となる約6,500万円を獲得した。

また、更なる民間資金の獲得に資するため、様々なステークホルダーから本学が展開する様々な取組への理解と、本学の更なる発展に向けたより一層の支援・協力を得ることを目的とした「財務レポート」について、令和2年度は若手職員が主体となって、主に投資家を意識した構成に刷新するとともに、産官学連携等における交渉の場で活用するなどの取組を推進し、新たな共同研究やネーミングライツの締結に繋げている。

なお、ネーミングライツについて、令和2年度は、新たに九電みらいエナジー（株）と協定を締結（3年間）しており、これによる本学のネーミングライツ累計収入は、国立大学トップクラスとなる約2,000万円となっている。

これらのほか、資金運用に関しては、従前より収益性の高い金融商品での運用を行うため、金融機関での勤務経験を持つ役員等で構成される資金運用管理

委員会を新たに設置し、余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定を受けるなど、令和3年度の運用に向けた体制を整備するとともに、余裕資金の精査等を通じて短期運用額を令和元年度に比して約3倍となる延べ16億円に大幅に拡大した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>① 評価の充実に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【37】 社会的な役割・責任を果たすため、教育研究の自己点検・評価及び外部評価、認証評価等を計画的に実施し、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるとともに、社会に対して適切に情報発信する。</p>	<p>評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【37-1】 ○第3期中期目標期間の評価スケジュールに従い、令和3年度受審予定の大学機関別認証評価の準備作業を行う等各種評価に係る業務を計画的に実施する。また、第4期中期計画策定にかかる準備作業を行う。加えて、令和元年度法人評価結果について、大学ホームページ等を通じて情報発信する。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期 目標</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>大学の実情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポートレートなどを活用し、積極的に情報発信する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【38】 大学情報を積極的に公表するため、広報センターが中心となり、社会にわかりやすい形で情報公開するよう、大学ポートレートの適切な内容更新、大学ホームページの見直し、広報誌、広報活動等を充実させる。</p>	<p>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【38-1】 ○大学ウェブページ、広報誌、オープンキャンパス、動画、大学ポートレートなどの各種メディアを活用することにより、教育活動や研究成果を社会にわかりやすい形で発信し、効果的な広報活動を行う。</p>	III
	<p>【38-2】 ○本学の研究成果を発信する英文コンテンツを作成し、海外へ積極的に配信する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**(1) 効果的な入試広報の展開【38-1】**

本学の専門領域の重要性やそれを担う高度人材育成の必要性、加えて、学修者主体の教育を実践している本学の教育方針・カリキュラムを広く社会に発信するため、広報センターとアドミッションセンターが連携し、第1回オープンキャンパス（7月15日開催）、第2回オープンキャンパス（11月20日開催）及び大学院オープンラボ（研究室公開、5月20日開催）を新型コロナウイルスの感染拡大の影響のためウェブサイト上で開催し、それぞれ24,596回、10,270回、9,890回のページビュー数を得た。

また、大学案内等の各種広報物の作成及び高等学校等への配付、高等学校への出張講義（37回実施）、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加（7回参加）等、入試広報活動を積極的に展開した。

これらの取組により、平成28年度に現在の組織体制となって以降、学士課程一般入試の志願倍率は、第2期中期目標期間最終年度に比して0.9ポイント上昇するなど顕著な伸びを示した（平成27年度 5.7倍 → 令和2年度 6.6倍）。また、令和2年度の国公立大学の同系統学部（「理工」区分）の志願状況においては、平均志願倍率を大幅に上回る（学域昼間コース 6.6倍 同系統学部平均 4.3倍）とともに、大学別の志願状況においても国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている（令和3年度 全国2位）。

(2) ステークホルダーに対する積極的でわかりやすい情報発信【38-1】

社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と、本学の更なる発展に向けたより一層の支援・協力が得られるよう「ステークホルダーに対する積極的かつ、わかりやすい情報発信」をコンセプトに財務レポートを令和元年度に一新し、財務情報のみならず本学の概要、教育研究等の取組・成果に係る情報や本学基金への寄附、産官学連携に係る案内などを加えたところであり、令和2年度の財務レポートでは、投資家を意識して本学の特徴や強みの内容をより具体的に掲載しており、産官学連携センターや基金事務局等における企業等との交渉の場で活用した。

また、大学ウェブサイトについて、従来から実施している研究室紹介動画の制作に加え、新たに教育研究センター紹介動画を制作したほか、新型コロナウイルス感染症対応に関するまとめページを作成し情報発信に努めたことから、令和2年度の大学ウェブサイトページビュー数は、令和元年度の約533万回に比して、約1.3倍の約678万回となった。

(3) 国際シンポジウム等を通じた海外への研究成果の発信【38-2】

研究成果の国際発信を目的に、平成25年度より「UEC e-Bulletin」のウェブページを立ち上げ、本学の研究成果を英語で発信している。令和2年度は、令和元年度と同様のコンテンツである Research Highlights（4件）、Researcher Video Profiles（2件）、Topics（1件）、News and Events（2件）の計9件の記事を掲載し、合計で2回（2月、3月）全世界に向けて発信した。

また、タイ・バンコクを拠点として ASEAN 地域の大学及び企業との連携活動を支援するために平成25年度に設置した UEC ASEAN 教育研究支援センター（UAREC）が中心となり、「UEC Seminar in ASEAN」を開催している。同セミナーは、ASEAN 地域の協定校や企業等を招へいし、ASEAN 地域の大学、企業等とのネットワークの強化、産官学連携の推進を図ることを目的として実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けオンラインにより、バンドン工科大学（インドネシア）と共同で、現地の産官学連携動向の紹介、本学で実施している国費外国人留学生特別プログラムの紹介等を実施した（11月21日）。また、同日に「The 2nd ASEAN-UEC Workshop on Energy and AI」をオンラインにより開催し、インドネシアで研究が盛んなエネルギーと AI に関連する分野を中心に、招待講演（10件）や参加学生等によるポスター発表を実施した（セミナー・ワークショップ参加者150名）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の100周年キャンパスを有効活用する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【39】</p> <p>①魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、平成29年度までにキャンパスマスタープランの検証及び見直しを行う。また、大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を平成28年度までに策定するとともに、これに基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画を平成32年度までに策定する。</p>	<p>施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【39-1】</p> <p>○「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」、「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」の検証を行い適切な施設整備、維持保全に努める。</p>	III
<p>【40】</p> <p>②職員宿舎の跡地である100周年キャンパスを有効活用するため、外部資金を活用した産学連携施設、学生宿舎・職員宿舎を平成28年度までに整備し、国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。</p>	<p>【40-1】</p> <p>○平成28年度に整備した100周年キャンパスについて、魅力あるキャンパス環境を実現するために、入居学生の意見や意向を踏まえた方策を検討する。</p>	III
	<p>【40-2】</p> <p>○「D.C.&I.戦略」を踏まえ、100周年キャンパス UEC アライアンスセンターを活用し、企業との戦略的パートナーシップ構築の取組を推進する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>安全に関する点検等を確実に行之、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】 安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実に行之。また、安全管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練、学生・教職員の携帯電話等へのメール配信により安否を確認する安否確認システムの送受信訓練を毎年実施するとともに、災害時におけるリスクの分析・評価・低減等の管理や危機管理マニュアルの見直しなどを行行。</p>	<p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41-1】 ○これまでの防災訓練の実施から得た成果や反省点などを踏まえて、全学一斉の防災訓練を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【41-2】 ○危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえてより実効性のあるものとなるよう見直す。</p>	Ⅲ
	<p>【41-3】 ○安全な就労環境を維持するため労働安全衛生法に基づく産業医及び衛生管理者による作業場巡視を法令に則って適正に実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【41-4】 ○安全講習を実施するとともに、労働安全衛生、学生に対する安全教育、環境安全管理その他安全に関する事項を統合した全学的な安全管理体制の素案を作成し学内調整を行行。</p>	Ⅲ
	<p>【41-5】 ○学生支援センター内に学生安全教育支援室を設置し、業務体制を整えるとともに、全学一元的な安全管理体制の構築に向けた協議を関係の部署と進める。</p>	Ⅲ
	<p>【41-6】 ○大規模災害に備えた安全管理体制を強化するため、学生・教職員を対象とした安否確認システムの送受信訓練を実施する。職員については、新規採用職員の手続き時、研修会等で安否確認システムの登録について案内をし、未登録の職員に対しては、個々に登録を呼びかけ、登録率を向上させるよう取り組む。また、新入生については、入学式後に行行新入生研修のプログラムの1つとして、登録するよう案内をする。未登録の学生に対しては、定期的な未登録者宛の一斉メール及び掲示で登録手続きをとるよう周知し、登録率を向上させるよう取り組む。</p>	Ⅲ
	<p>【41-7】 ○学内施設の防災設備や危険箇所等の定期的な点検、調査を実施し問題のある箇所は速やかに対策を講じる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	3 法令遵守等に関する目標 会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【42】 ①会計経理の信頼性を含めた業務の効率的な実施等を行うため、学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）やコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を定期的に開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。	法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【42-1】 ○会計経理に関する書類監査を随時行うほか、科学研究費補助金を含めた外部資金に重点を置いた監査を実施する。なお、監査業務の運用に当たっては、質的向上や簡素化にも留意する。また、役員、内部監査室、監事及び会計監査人による相互の連携を一層推進し、コンプライアンス・監査機能の強化を図る。	III
	【42-2】 ○内部統制体制によるモニタリングやコンプライアンス教育等を実施する。	III
【43】 ②本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。	【43-1】 ○これまでの情報セキュリティ対策に加えて、以下の取組みを組織的に実施することにより、情報セキュリティ対策を強化する。 ・平成29年度末の全学教育研究基盤システム（ITC2018）の更新時に導入した標的型攻撃対策に有効な情報セキュリティ機器の安定的運用 ・令和4年3月（令和3年度末）の全学教育研究基盤システム（ITC2022）の更新に向けて次の取組を行う。 1) 学内外における情報セキュリティ関連情報の収集と分析 2) 情報セキュリティ関連サービスや機器の機能・性能・コスト評価と分析 3) 情報セキュリティに関する学内ニーズの調査	III
	【43-2】 ○サイバーセキュリティ等教育・訓練、啓発活動として以下の取組みを継続して実施する。 ・学生及び教職員に対する情報セキュリティ研修及びeラーニング教材による情報倫理教育、標的型攻撃メールの対応訓練 ・役職や責任等に応じた経営的視点を取り入れたセキュリティ研修やセキュリティ向上を図る専門的な研修	III
【44】 ③研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、全教職員に対する倫理教育及び啓発活動、組織の管理責任体制の検証、不正防止のための取組みを徹底する。	【44-1】 ○研究費の不正使用を未然に防止するため、教職員に対する周知徹底、専攻等事務室を対象とした納品検収監査など、研究費の適正執行のための取組みを実施し、不正防止計画を推進する。	III
	【44-2】 ○研究不正を未然に防止するための全学的かつ組織的な取組を促進する。	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等**(1) 施設設備の整備・活用【39-1】**

「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン 2018」、「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」に基づき、屋上防水や照明設備等の、老朽化が著しい施設の整備（11件）を重点的に行った。また、より一層戦略的に施設整備を進めるため次期マスタープラン策定に向けた検討チームを立ち上げ、令和3年3月には、第1回目の会議を開催した。

(2) UEC アライアンスセンターによる産官学連携活動の推進【40-2】

イノベーションの持続的な創出を目指し、100周年キャンパス共同研究施設を活用した本学と学外諸機関との共創の促進を目的として、平成29年4月に UEC アライアンスセンターを設置した。同センターでは「協働と共創の場」という運営方針の下、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し、参加者間の技術交流を促進することを目的とした「ICT ワークショップ」を実施している。令和2年度は、「5G およびローカル 5G」（9月23日 参加者 103名）、「作業効率の高いピッキングカート」「介護施設向け見守りシステム」（12月2日 参加者 83名）、「自然言語処理の e-learning 応用」（3月3日 参加者 122名）等をテーマにオンラインで開催し、これにより、入居企業との共同研究が 17 件（総額約 1,750 万円）成立するなどの成果があった。

(3) 安全管理に関する取組【41-1】

12月3日に全学一斉の防災訓練を実施した。令和2年度の防災訓練については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密閉・密集・密接状態となりやすい避難訓練を行わないこととし、各自の安全確保訓練（シェイクアウト訓練）、安否確認システムによる安否確認訓練、事前の各自による消火設備設置場所及び避難経路の事前の確認等を行った。

なお、実施に当たっては安否確認システムの登録率向上のため、教職員に対しては、登録方法の見直しや、登録時に発生していたエラーの改善を図り、学生に対しては、新入生合同研修（オンライン開催）や防災訓練の前に安否確認システム登録を呼びかけ、未登録者に対して個別に登録依頼を行った。（※教職員登録率：令和元年度 86.6%→令和2年度 95.4%、学生登録率：令和元年度 77.6%→令和2年度 79.7%）

(4) 情報セキュリティ対策【43-1、2】

平成29年度末の全学教育研究基盤システム（ITC2018）の更新時に導入した標的型攻撃対策に有効な情報セキュリティ機器の定常的なログ監視により、令和元年度より感染を拡大している Emotet マルウェアメールも含めた標的型攻撃・バラマキ型攻撃等の脅威に対して継続的な対応を行なっている。

また、令和4年3月の全学教育研究基盤システム（ITC2022）の更新に向けて、情報基盤センター内で、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響

を受けて急遽運用を開始したクラウドシステムのセキュアな継続運用も含めたシステム概要を検討した。その結果を基に仕様策定委員会を開催し、各部署のサブシステムの導入のための調整等を行った。

(4) 安全保障輸出管理強化等の研究不正防止の取組【44-2】

体系的な研究倫理教育プログラムとして研究活動や研究支援に従事する教職員、大学院学生及び学域4年次生を対象とした eAPRIN（APRIN e ラーニング）プログラムを実施するとともに、研究倫理に関する定期的なチェックを通じて研究活動の不正防止強化に繋げるため、研究活動不正防止委員会において、それまで期間を定めていなかった同プログラム受講の有効期間を3年間とすることを決定した（令和3年度より実施）。

また、昨今の教育研究のグローバル化の進展、科学技術の高度化等に伴い、大学等からの機微技術の流出が問題となるケースが多様化している現状を鑑み、関連規程に違反行為の再発防止を規定する等の改正を行った。また、私費外国人留学生の受入れについて、大学院学生募集要項に安全保障輸出管理に関する注意喚起文を記載するなど運用面での改善を図るとともに、eAPRIN プログラムに令和2年度から新単元として「大学等における安全保障輸出管理」を設け研究倫理教育を強化したほか、安全保障輸出管理に関する啓発を目的とした簡便で理解しやすいリーフレットを作成し教職員及び学生に配付した。

以上、当初予定していた研究活動の不正防止の取組に加え、安全保障輸出管理について、関連規程の改正、運用面の改善、研究倫理教育・啓発活動の実施等を行ったことにより、安全保障輸出管理の強化が図られたことから、年度計画を上回って実施したと判断した。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**(1) サイバーセキュリティ対策等基本計画」の実施状況について****①実行性のあるインシデント対応体制の整備**

令和元年度に作成した文部科学省法人所管課を始めとする関係部署の連絡先が記載されている緊急連絡網について、UEC-CSIRT ポータルサイトにアップし CISO 及び CISO 補佐と UEC-CSIRT 構成員及び各事務基幹システム責任者で共有した。

また、9月に各部局のシステム運用責任者とシステム管理者を対象とした UEC ネットワークミーティングを開催し、学内で発生するインシデントに関する情報共有と次期情報システムに関するディスカッションを行ったほか、11月に、トレンドマイクロ社の大学法人向けインシデント対応訓練用ボードゲームを活用し、インシデントの発生から公表までの対応に関する訓練を CISO、CISO 補佐及び UEC-CSIRT 構成員で実施した。

インシデント対応能力向上のための情報共有及び連携として、日本全体のインシデントに対応する機関である「JPCERT/CC」や「フィッシング対策協議会」へセキュリティに関する情報を、「JPCERT/CC」には 34 件、「フィッシング対策協議会」には 246 件提供した。

インシデントの予防や早期発見につながる活動として OSINT の情報（一般公開されている情報）を収集しインシデントの予防に活用している他、グローバル IP アドレス利用責任者全員に対して実態調査を実施し、緊急時に停止可能な情報機器の事前把握をしている。また、商用脆弱性スキャナー「Nessus Professional」により、学外に公開されたグローバル IP アドレスの脆弱性診断を実施し、脆弱性の改善を図った。

②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティの意識を高めるため、学生及び教職員の e ラーニングによる情報倫理教育を実施するとともに、標的型攻撃メール訓練を行った。また、情報セキュリティリーフレットを新規採用教職員や令和 2 年度の新入生に配付し、情報セキュリティに関する啓発と緊急事態発生時の連絡先を周知し、セキュリティに関する情勢の変化を考慮した上で定期的に見直し、更新している。

また、11月に文部科学省官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室の室長補佐を講師として招き、役職者に対する情報セキュリティ研修として講演会を行った。

③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

サイバーセキュリティ対策等基本計画（令和 2 年度）実施状況報告書を作成し、本報告書に基づき、情報セキュリティ監査責任者による監査を 3 月に実施している。

加えて、情報システムセキュリティ対策が「電気通信大学情報システム運用・管理実施手順書」に定められた手順に従って実施されているかを確認するため、1月に部局及び個人による自己点検を実施し、点検結果を UEC-CSIRT から CISO 及び情報セキュリティ委員会に報告した。

④他機関との連携・協力

多摩に所在する国立大学との情報セキュリティ監査の相互実施について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和 2 年度は見送った。

⑤必要な技術的対策の実施

適切なソフトウェアの運用管理のため、新入生ガイダンスや情報倫理リテラシーの授業等を通じて海賊版利用禁止の広報を行うと同時に、ネットワーク監視機器からのログ（通信履歴）や各ソフトウェアベンダの情報も利用し監視を行った。

更に、ログの取得・管理については、本学ネットワークを構成する主要なネットワーク機器のログを 4 年間保存し、通常時の監視とトラブルが起きた際の分析に活用している。

⑥その他必要な対策の実施

「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」や「高等教育機関向けサンプル規程集」等を活用し、国立大学法人電気通信大学情報システム運用基本規程第 20 条第 1 項の規定に基づく「情報セキュリティ対策基準」を新たに策定した。同基準は、国立大学法人電気通信大学における適切な情報セキュリティ対策に関する基準について定めている。同基準を基に、大学支給端末及び支給外端末、USB メモリ等の外部電磁的記録媒体の取扱いについて記載内容を検討しているほか、外部委託先に求める学内統一的なセキュリティ要件について内容を検討している。

⑦セキュリティ・IT 人材の育成

司令塔機能を強化するため、情報基盤センター長（CISO 補佐及び CIO 補佐）が、文部科学省主催の組織における CISO の役割や情報セキュリティマネジメントを学ぶ CISO マネジメント研修に参加した。

また、4月に副学長（キャンパス情報基盤担当）のポストを新たに設け、戦略マネジメント層の体制を強化するとともに、有期で雇用していた情報基盤センターの准教授を無期雇用として採用するなど実務者層の体制の強化に努めた。加えて、実務者層育成の一環として、情報基盤センター教授が文部科学省主催の研修に参加した。

⑧災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

令和元年度に策定した事業継続計画（素案）に、新型コロナウイルス感染症への対応を加えて、「警戒段階別（レベル別）業務内容等一覧表」の内容の検討及び見直しを行っている。

(2) 公益通報者保護規程の改正等について

令和 2 年度、外部通報の仕組みの構築とその適切な運営を目的に公益通報者保護規程を改正し、公益通報できる者の対象を拡充したほか、公益通報窓口を従前の学内に加えて学外（法律事務所）にも設置した。また、公益通報者や公

益通報処理の流れを明確に図示するなど、本学の公益通報窓口についてのホームページを充実させた。

金が第2期中期目標期間最終年度に比して約37%減と、約1億200万円の削減に繋げ、都市ガスの使用料金についても、約49%減と、約1,100万円の削減に繋げた。

施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用者の傾向、現状の課題、課題解決策等の検討に向けた「施設利用実態調査」を実施し、その結果を「施設利用実態報告書」として公表した。本結果を踏まえ、学内施設の使用申請に対して速やかに対応するため施設活用調整委員会を16回開催した。また、オープンラボスペース拡充のための候補場所を検討し、新たなオープンラボスペースとして1室を確保し、研究活性化推進会議の議を経て重点分野へのスペース配分を実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」、「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」に基づき屋上防水や照明設備等の、老朽化が著しい施設の整備（11件）を重点的に行った。また、「D.C. & I. 戦略」等を踏まえた次期マスタープラン策定に向けた検討を開始した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」を踏まえたトイレ改修、空調設備更新工事を実行するため4億500万円を措置し、学内全ての和式トイレを洋式トイレに改修するとともに、多目的トイレの設置工事を実施した。空調設備更新では西10号館の工事が完了し、引き続き東6号館の工事を行っている。

また、故障頻度が高く、今後補修用部品が無くなる恐れのある照明設備、自動火災報知設備、特別高圧受変電設備（真空遮断器等）を計画的に更新するため約5,200万円を学内予算より措置し、照明設備、自動火災報知設備の更新工事を実施した。特別高圧受変電設備（真空遮断機等）は遅延無く工事を行っている。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

法令点検、定期巡視を実施し防火扉や誘導灯設備等問題のある箇所（14事項）について学内予算において約310万円を措置するなど、改善を図った。

また、エネルギーマネジメントを推進する取組として、「電力見える化システム」から抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月公表することで節電を促すとともに、節電に対する啓発活動の一環として、学生とのコラボレーションにより作成した節電ポスターを活用して節電対策を推進したこと等により、第2期中期目標期間最終年度に比して約19%減と、約270万kwhが削減された。加えて、電力契約においては、競争入札を実施し契約単価を抑えるとともに、各種啓発活動等を通じた使用料の減などにより電力使用料

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 22 百万円 教育研究設備整備事業、構内環境整備事業及び構内デジタル化事業に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修	総額 294	施設整備費補助金 (114) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180)	【施設整備費補助金】 ・(調布) ライフライン再生 (電気設備) ・(調布) ライフライン再生 (機械設備) 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 109	施設整備費補助金 (48) 施設整備費補助金 (37) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)	【施設整備費補助金】 ・(調布) ライフライン再生 (電気設備) ・(調布) ライフライン再生 (機械設備) 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 108	施設整備費補助金 (48) 施設整備費補助金 (36) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)

○ 計画の実施状況等

1. (調布) ライフライン再生 (電気設備) = 施設整備費補助金、学内予算で、本館、講堂、五思寮、サークル棟の受変電設備の改修を行い令和3年1月に工事完了。
2. (調布) ライフライン再生 (機械設備) = 施設整備費補助金、学内予算で、東1号館の高置水槽、国際交流会館の受水槽、構内の老朽化した給水管、ガス配管の改修を行い令和3年3月に工事完了。
3. 小規模改修 = (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、学内予算で、東6号館の一部で空調設備改修工事を行い令和2年12月に工事完了。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,701百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 411人 また、任期付職員数の見込みを54人する。 (参考2) 令和2年度の人件費総額 見込み5,790百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.30 (1), 参照。</p> <p>○多様な人材の育成 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.14 令和2年度計画【21-1】, 参照。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.15 令和2年度計画【21-2】, 参照。 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.20 令和2年度計画【29-2】, 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
情報理工学域	(人)	(人)	(%)
Ⅰ類 (情報系)	745	899	120.6
Ⅱ類 (融合系)	869	953	109.6
Ⅲ類 (理工系)	834	893	107.0
先端工学基礎課程	126	135	107.1
教養課程 (1年次前期)	370	367	99.1
学士課程 計	2,944	3,247	110.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
博士前期課程	(人)	(人)	(%)
情報理工学研究科			
情報学専攻	220	262	119.0
情報・ネットワーク工学専攻	300	361	120.3
機械知能システム学専攻	210	251	119.5
基盤理工学専攻	270	266	98.5
博士前期課程 計	1,000	1,140	114.0
博士後期課程			
情報理工学研究科			
情報学専攻	37	57	154.0
情報・ネットワーク工学専攻	52	47	90.3
機械知能システム学専攻	34	46	135.2
基盤理工学専攻	46	42	91.3
共同サステイナビリティ研究専攻	8	8	100.0
博士後期課程 計	177	200	112.9

○ 計画の実施状況等

情報理工学域の一般入試（前期日程）では学域全体の大括り入試を採用しており、1年次は類別の状況を集計することができない。そのため、令和2年度学校基本調査の記載に基づき、大括り入試を経て入学した在籍学生を「教養課程（1年次前期）」の在籍としている。また、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類には一般入試（前期日程）以外の選抜試験を経て入学した1年次生を収容数に計上している。

なお、上述の理由により、1年次生についてはそれぞれの収容定員欄に募集定員を計上している。